

清水町議会 全員協議会説明資料

清水町人口ビジョン・総合戦略における

令和元年度実施事業評価について

【添付資料】

- ・令和元年度清水町人口移動集計表【資料1の1～1の8】
- ・清水町人口ビジョン・総合戦略【令和元年度実施事業評価】【資料2】
- ・清水町総合計画審議会会議結果（要約）【資料3】
- ・転入転出者アンケート【資料4】
- ・第6期清水町総合計画策定の基本方針におけるスケジュール変更【資料5】

令和2年6月15日

清 水 町

【資料1の1】

令和元年度(2019年度) 清水町人口移動集計表

	転入					出生	転出					死亡	その他 増減	世帯数	人口
	管内	道内	道外	国外	合計		管内	道内	道外	国外	合計				
3月末														4,721	9,444
4月末	29	28	12	1	70	1	43	24	16	1	84	14	0	4,731	9,417
5月末	10	8	6	0	24	3	11	9	5	0	25	14	0	4,727	9,405
6月末	7	4	8	6	25	4	19	4	4	1	28	10	-1	4,728	9,395
7月末	11	2	7	3	23	3	12	4	3	4	23	10	0	4,720	9,388
8月末	8	9	7	15	39	4	13	4	3	5	25	5	-4	4,726	9,397
9月末	6	3	10	0	19	5	18	11	1	0	30	16	0	4,724	9,375
10月末	8	5	8	0	21	5	6	3	5	1	15	9	-1	4,732	9,376
11月末	9	5	9	0	23	8	8	6	6	1	21	12	0	4,730	9,374
12月末	4	5	6	2	17	6	6	7	2	2	17	9	-1	4,730	9,370
1月末	6	6	4	6	22	4	13	6	4	1	24	14	0	4,721	9,358
2月末	3	12	9	2	26	2	17	10	8	1	36	11	-2	4,706	9,337
3月末	42	26	20	0	88	7	42	32	22	0	96	17	1	4,711	9,320
R元合計	143	113	106	35	397	52	208	120	79	17	424	141			

(R元年合計) 転入者数合計(人) 397 転出者数合計(人) 424 社会増減(人) △ 27
 出生者数合計(人) 52 死亡者数合計(人) 141 自然増減(人) △ 89
 合計(人) △ 116

人口動態の推移

	社会増減			自然増減					増減
	転入数	転出数	増減	出生数			死亡者数	増減	
				清水地区	御影地区	合計			
H25年度	371	426	△ 55	57	12	69	133	△ 64	△ 119
H26年度	362	376	△ 14	49	16	65	127	△ 62	△ 76
H27年度	420	409	11	52	10	62	121	△ 59	△ 48
H28年度	353	420	△ 67	38	5	43	117	△ 74	△ 141
H29年度	376	388	△ 12	39	11	50	150	△ 100	△ 112
H30年度	414	440	△ 26	36	14	50	112	△ 62	△ 88
R元年度	397	424	△ 27	42	10	52	141	△ 89	△ 116

国外 +18人
 道外 +27人
 管内 ▲65人
 道内 ▲7人

28人減少が進行

社会増減 ▲27人、自然増減 ▲89人 ⇒ ▲116人

十勝管内転出入分析

【資料1の2】

転入者

転入元	計	帯広	芽室	音更	幕別	新得	鹿追	中札内	豊頃	更別	本別	広尾	上士幌	士幌	大樹	池田	足寄	浦幌	陸別
単身者	90	49	9	5	5	10	2	0	0	0	1	1	1	1	1	0	3	1	1
家族世帯	51	23	10	3	2	3	0	0	0	0	0	0	0	8	2	0	0	0	0
(世帯数)	19	9	4	1	1	1								2	1				
外国人	2		1			1													
合計	143	72	20	8	7	14	2	0	0	0	1	1	1	9	3	0	3	1	1

転出者

転出先	計	帯広	芽室	音更	幕別	新得	鹿追	中札内	豊頃	更別	本別	広尾	上士幌	士幌	大樹	池田	足寄	浦幌	陸別
単身者	121	63	14	10	6	6	1	1	1	0	0	2	3	1	1	2	0	10	0
家族世帯	75	32	20	15	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4
(世帯数)	24	10	7	4			1							1					1
外国人	12		1										2						9
合計	208	95	35	25	6	6	3	1	1	0	0	2	5	3	1	2	0	19	4

比較(転入-転出)

転入元	計	帯広	芽室	音更	幕別	新得	鹿追	中札内	豊頃	更別	本別	広尾	上士幌	士幌	大樹	池田	足寄	浦幌	陸別
単身者	▲31	▲14	▲5	▲5	▲1	4	1	▲1	▲1	0	1	▲1	▲2	0	0	▲2	3	▲9	1
家族世帯	▲24	▲9	▲10	▲12	2	3	▲2	0	0	0	0	0	0	6	2	0	0	0	▲4
(世帯数)		▲1	▲3	▲3	1	1	▲1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	▲1
外国人	▲10	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	▲2	0	0	0	0	▲9	0
合計	▲65	▲23	▲15	▲17	1	8	▲1	▲1	▲1	0	1	▲1	▲4	6	2	▲2	3	▲18	▲3

世帯・単身共に転出超過

北熊牛・北熊牛1から9人の外国人が転出
東清水から6人の単身者が転出

道内(管外)転出入分析

【資料1の3】

転入者

転入元	計	札幌	占冠	釧路	江別	苫小牧	千歳	新ひだか	北見	倶知安	根室	網走	旭川	東川	栗山	その他
人数	113	36	10	8	7	7	6	4	3	3	3	0	2	0	0	24

札幌
 家族世帯12人、単身24人
 単身者の年代
 10代~2人、20代~14人
 40代~2人、50代~1人

占冠
 家族世帯3人、単身7人
 単身者の年代
 20代~6人、30代~1人

転出者

転出先	計	札幌	占冠	釧路	江別	苫小牧	千歳	新ひだか	北見	倶知安	根室	網走	旭川	東川	栗山	その他
単身者	120	48	2	5	1	7	5	1	3	5	0	4	3	3	3	30

札幌
 家族世帯10人、単身38人
 単身者の年代
10代~4人、20代~20人
30代~6人、50代~3人
 60代~4人、70代~1人

占冠
 家族世帯0人、単身2人
 単身者の年代
 40代~2人

比較(転入-転出)

転入元	計	札幌	占冠	釧路	江別	苫小牧	千歳	新ひだか	北見	倶知安	根室	網走	旭川	東川	栗山	その他
単身者	▲7	▲12	▲8	▲3	▲6	▲0	▲1	▲3	▲0	▲2	▲3	▲4	▲1	▲3	▲3	▲6

道外転出入分析

【資料1の4】

転入者

転入元	計	東京	神奈川	千葉	大阪	愛知	茨城	埼玉	新潟	福島	三重	青森	沖縄	その他
人数	106	17	9	9	7	6	6	5	4	4	4	1	1	33

東京
 家族世帯2人、単身15人
 単身者の年代
20代~9人、30代~3人、50代~2人

転出者

転出先	計	東京	神奈川	千葉	大阪	愛知	茨城	埼玉	新潟	福島	三重	青森	沖縄	その他
人数	79	23	2	6	6	1	1	5	1	0	0	9	7	18

東京
 家族世帯4人、単身19人
 単身者の年代
10代~6人、20代~10人、30代~3人

比較(転入-転出)

転入元	計	東京	神奈川	千葉	大阪	愛知	茨城	埼玉	新潟	福島	三重	青森	沖縄	その他
人数	27	▲6	7	3	1	5	5	0	3	4	4	▲8	▲6	15

人口移動の年齢構成

【資料1の5】

転出者(全体)		(単位:歳、人)														
合計	歳	～9	10～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～79	80～	
424	人	42	49	79	74	60	32	14	16	17	12	6	6	3	14	
		9.9%	11.6%	18.6%	17.5%	14.2%	7.5%	3.3%	3.8%	4.0%	2.8%	1.4%	1.4%	0.7%	3.3%	

61.8%

転入者(全体)																
合計	歳	～9	10～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～79	80～	
397	人	24	40	90	65	56	29	22	20	19	14	3	8	4	3	
		5.7%	9.4%	21.2%	15.3%	13.2%	6.8%	5.2%	4.7%	4.5%	3.3%	0.7%	1.9%	0.9%	0.7%	

63.2%

道外から転入の外国人 29人

転入元	人数	転入先
愛知県名古屋市	7	上清水・上清水1・元旭山
大阪府岬町	4	北熊牛1
東京都足立区	4	下美蔓2・石山
茨城県石岡市	3	上旭
千葉県成田市	2	上清水・上美蔓
広島県福山市	2	御影平和
三重県川越町	2	豊郷
東京都中野区	2	鉄南(清水)
岐阜県高山市	1	鉄南(清水)
三重県亀山市	1	郷愛
茨城県取手市	1	下美蔓2

29

道外からの転入者(資料2)
106人中29人が外国人
(約27%)

社会増減の対策
帯広市や近隣町は互いに通勤圏内

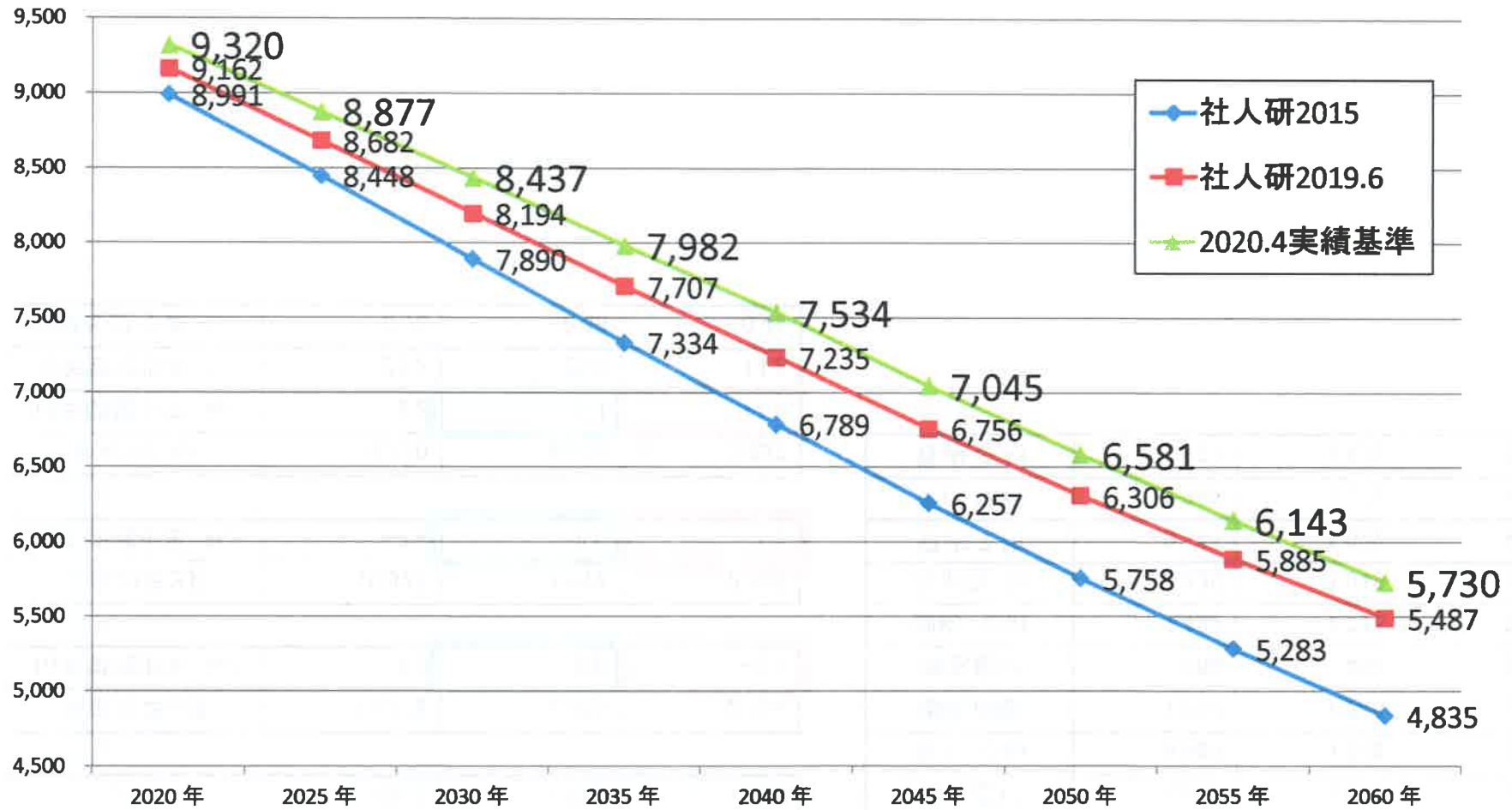
雇用対策・住宅施策で
定住促進を図る可能性と必要性はある

自然増減の対策
出生数を増やすため、一体的な
結婚・少子化対策・子育て支援施策
子育て世代の住宅施策と雇用施策を

国外から転入の外国人 31人

転入元	人数	転入先
ベトナム	12	北熊牛・北熊牛1
ミャンマー	8	北熊牛・北熊牛1
中国	7	鉄南(清水)
カンボジア	2	北清水
英国	1	清光
フィリピン	1	上清水

【資料1の7】



【資料1の8】

清水・御影地区30年間の人口推移(人・%)

	町全体	清水地区	御影地区
平成2年3月	12,146	9,291	2,855
(%)	100.0	100.0	100.0
平成12年3月	11,179	8,385	2,794
10年間減少率(%)	-8.0	-9.8	-2.1
平成22年3月	10,327	7,579	2,748
10年間減少率(%)	-7.6	-9.6	-1.6
令和2年3月	9,320	6,888	2,432
10年間減少率(%)	-9.8	-9.1	-11.5
30年間減少率(%)	-23.3	-25.9	-14.8
年平均減少率(%)	-0.78	-0.86	-0.49

十勝他町村と人口推移の比較(人・%)

	2020年	2045年	減少率
清水市街	5,276	4,033	-23.6
清水農村	1,612	1,236	-23.3
清水 小計	6,888	5,269	-23.5
御影市街	1,774	1,288	-27.4
御影農村	658	488	-25.8
御影 小計	2,432	1,776	-27.0
清水町 計	9,320	7,045	-24.4
管内T町	3,145	1,622	-48.4
管内R町	2,362	1,275	-46.0
管内S村	3,157	2,425	-23.2

清水町人口ビジョン・総合戦略

【令和元年度実施事業評価】

事業評価

- 評価区分 A＝重要業績評価指標（KPI）を達成、又は計画期間内の達成が見込まれる
B＝重要業績評価指標（KPI）を達成するため、更なる推進・強化が必要
C＝重要業績評価指標（KPI）を達成できないことが見込まれるため、計画の見直し（廃止）が必要
―＝令和2年度以降実施予定の事業

1 まちの産業を確立し、安心して働けるようにする

<基本的方向>

(1) 基幹産業である農畜産業と関連産業の成長による安定した雇用を創出するとともに、高付加価値型商品・サービスを開発する

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
<p>農業振興対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上、経営負担の軽減、耕畜連携・循環型農業の推進、輪作体系の維持、ブランド化推進に対して支援することにより、持続可能な農畜産業の振興を図る (担当：農林課) <p style="text-align: right; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">産業振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生乳生産量 6年後に 14万5千t デントコーン耕畜連携 作付助成面積 6年後に 230ha にんにくの作付面積 6年後に 27ha にんにくの販売量 6年後に 132t 堆肥ペレットの販売数 6年後に 200,000袋 (1袋正味6kg) 	<ul style="list-style-type: none"> 生乳生産量 H28-120,865t H29-122,627t H30-131,644t R元-144,065t デントコーン耕畜連携 作付助成面積 228.8ha 助成額 1,500千円 (一般財源) にんにくの作付面積 20ha にんにくの販売量 60t JAで開発した新種子転換助成 3,129千円 (一般財源) 堆肥ペレットの販売数 199,748袋 (1袋正味6kg) 助成額 5,000千円 (一般財源) 	<p style="text-align: center;">A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生乳生産量 14万トン達成により、KPIを 14万5千tに修正し、各事業実施により生産増を更に推進する。 今後もデントコーン耕畜連携に対し助成し、更に作付面積増を推進する。(基準年 H26) 今後にもんにくの栽培に対し助成し、更に作付面積・販売量増を推進する。 H30年度までの事業として1袋に対し200円を助成。R元年度からR3年度まで期間延長し100円の助成を実施することで、引き続き販売数増を推進する。

<p>企業立地促進事業</p> <p>・企業の振興と立地を促進し、経済の発展と雇用機会の拡大を図るため、町内に工場や小規模な工房等を新設・増設し、町民を雇用した企業に対して支援する。(担当:商工観光課)</p> <p style="text-align: center;">産業振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助成制度による新設・増設件数 6年間で3件 ・助成制度による町民新規雇用数 6年間で14人 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続雇用2人分補助 720千円 ・固定資産税を基準とする額 1,456千円 計 2,176千円 (一般財源) <p>(平成27～元年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新增設件数 2件 ・新規雇用者数 4名 <p>(H24からの継続分含)</p>	<p style="text-align: center;">B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新設増設件数は評価指数達成まであと1件だが、新規雇用者数を達成するのは難しい状況。 ・今後更なる制度周知と利用促進を図るため広報を強化する。
<p>バイオマス利活用促進事業</p> <p>・家畜ふん尿の有効利用により、資源循環と有機農業を推進し、酪農家のコスト削減等による生産性の向上と雇用創出を図るとともに、環境配慮・安心安全な農業の実施による町のイメージアップを図る。(担当:農林課)</p> <p style="text-align: center;">産業振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業系バイオマスの製造又は供給する施設の処理対象戸数 6年後に5戸 ・事業による雇用創出数 6年間で10人 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までに3基のバイオマスプラントが稼働し、11戸が処理している。 ・現在、羽帯地区に1基の計画を検討中。 ・事業による雇用創出数 6人 	<p style="text-align: center;">B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設建設等推進に助成措置などを実施し、農業系バイオマスの稼働及び供給雇用創出数の増を引き続き推進する。

<p>経営力向上支援事業</p> <p>・農業経営者等を対象に、生産技術と知識、ビジネス感覚を高める研修や経営者同士の情報交換の機会を増やし、個人農家の収益向上を図る (担当：企画課・農林課)</p> <p style="text-align: right;">産業振興</p>	<p>・農業従事者1人当たりの収入向上 6年間で5%増</p>	<p>アグリビジネススクール開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 10名 ・講座回数 4回 ・シンポジウム 来場者数 138名 事業費 775千円 <p>(農業産出額)</p> <p>H28 1,828千万円 H29 2,176千万円 H30 2,936千万円</p>	<p style="text-align: center;">A</p>	<p>・受講者からの継続開催の要望が強く、昨年度受講者10名を対象に上級コースを実施し、農業経緯、土づくり等の講座を通じ受講生の農業に対する理解が深まった。</p> <p>H30年度まで3年間の実施で終了したが、この事業において蓄積した成果を農業振興に活用していく。</p>
<p>農業研修生受入事業</p> <p>・新規就農を目指す若者・女性の農業研修生受入れを支援する (担当：農林課)</p> <p style="text-align: right;">産業振興</p>	<p>・農業研修修了生 6年間で100人</p>	<p>・平成28年度に農業研修生受入推進の仕組みや受入れ体制構築に向けた調査委託を実施し、農業研修生受入推進協議会を設立し、先進地視察等を実施した。</p> <p>令和元年度 6名 (累計29名)</p>	<p style="text-align: center;">B</p>	<p>・新規就農を目指す若者・女性の農業研修生受入れを支援する体制の構築は重要であるので、新しい体制づくりの構築を含め推進していく。</p> <p>・1名増員した担い手コーディネータらによって進める労働力不足解消と合わせて農業研修生の支援を進めていく。</p>
<p>食品加工・製造研修事業</p> <p>・農産物加工品製造販売を目指す者が、製品の開発研究を行える機会を提供して、事業化の機運を醸成する (担当：農林課)</p> <p style="text-align: right;">産業振興</p>	<p>・新商品開発研究実績 6年間で10品目</p>	<p>・令和元年度の具体的な事業実施なし (令和元年度までの累計)</p> <p>H27 新商品開発研究実績4品目 H28 鹿追町食品加工センター視察 R元 新商品開発研究実績1品目 (とち財団)</p>	<p style="text-align: center;">B</p>	<p>・事業を遂行する上で町の施設を整備するには相当な費用を要するが、事業実施主体が円滑に活動できるよう取り組む必要がある。今後もとち財団などの外部機関の情報提供を図り、引き続き事業を推進する。</p>

<p>食品試験・分析費用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物の成分、栄養等に関わる試験分析を、研究機関に委託する経費を支援し、事業化を支援する <p>(担当：農林課)</p> <p style="text-align: right; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">産業振興</p>	<p>・新商品開発研究実績</p> <p>6年間で24件</p>	<p>(令和元年度までの累計)</p> <p>H27 新商品開発研究実績 4件</p> <p>R元 新商品開発研究実績 20件</p> <p>(とち財団)</p>	A	<p>・開発研究された製品は一部商品化され、地域の特産品となっているものもあるが、H28年度以降の申請はない。R元年度からは事業の活性化に資する取り組みとして、とち財団などの外部機関の補助制度の周知に努めるとともに、引き続き研究開発に取り組む企業等を支援していく。</p>
<p>新規開店者・空き店舗活用開店者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地の新規開店・空き店舗活用支援策の対象区域について、現行市街地の指定区域外も支援対象区域とし、更に若者や女性の起業者を限定し、資金メニューの拡充を図り事業推進を支援する <p>(担当：商工観光課)</p> <p style="text-align: right; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">定住促進</p>	<p>・新規事業者</p> <p>6年間で6件</p>	<p>・令和元年度新規事業者 2件 (補助実績)</p> <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 店舗改修 2件 1,252千円 家賃助成 3件 979千円 雇用助成 1件 500千円 固定資産減免 1件 68千円 <p style="text-align: right;">合計 2,799千円</p> <p>(H28年度からの実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> H28年度 実績なし H29年度 新規4件 H30年度 新規2件 	A	<p>・評価指数はすでに達成している。今後も店舗改修・家賃助成・雇用対策など一連の流れの中で支援を推進していく。</p>

(2) 若者や女性、意欲のある者が起業しやすい環境づくりを進める

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
<p>担い手対策事業</p> <p>・担い手コーディネータを設置し、農業実習(研修)生の受入れ、新規就農者に対する各種支援や研修会の開催など青年就農者の確保・育成や児童等を対象としたファームスクールの開催による農業に対する理解の醸成、後継者の花嫁対策などを実施する (担当：農林課)</p> <p style="text-align: right;">定住促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業実習生の受入れ紹介数 6年間で25件 ・農業塾の新規入塾者数 6年間で25人 ・農業塾の開催講座数 6年間で25回 ・女性との交流会への参加人数 6年間で230人 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業実習生の受入照会数 水戸農高他 2件 30千円 ・女性との交流会への参加人数 35人 862千円 (令和元年度までの累計) ・農業実習生の受入れ紹介数 23件 ・農業塾の新規入塾者数 39人 ・農業塾の開催講座数 20回 ・女性との交流会への参加人数 203人 	<p style="text-align: center;">A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業実習生の受入れ体制づくりが重要ではあるが、現在のところ構築までには至っていない。 ・交流会への参加を呼びかけ、後継者対策を推進する。
<p>新規開店者・空き店舗活用開店者支援事業 (再掲) (担当：商工観光課)</p> <p style="text-align: right;">定住促進</p>	<p>(再掲項目につき、記載を省略します)</p>	<p>(再掲項目につき、記載を省略します)</p>		<p>(再掲項目につき、記載を省略します)</p>

(3) 町民や事業者の需要を取り込み、町内の経済循環性を高める仕組みを作る

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
<p>農業施設整備奨励事業</p> <p>・町内の建設業等が施工する農業施設整備を行う者に対しての支援を、町内で流通する商品券で交付して、農畜産業の生産力強化と町内経済循環を図る。(担当課：農林課)</p> <p style="text-align: right; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">産業振興</p>	<p>・該当事業経費実績</p> <p>5年間で事業ベース 6,000 万円の経済効果</p>	<p>・交付実績 9 件</p> <p>工事額：30,978 千円</p> <p>交付額：1,548 千円</p> <p>※ハーモニー商品券（一般財源）</p> <p>(令和元年度までの累計)</p> <p>事業ベース：114,347 千円</p>	A	<p>・KPIで設定した経済効果を達成した。町内業者の活用と町内で流通する商品券の交付により、町内経済循環を図るため、継続実施してきたが、近年需要が減っている。</p> <p>・評価指標としていた経済効果を大幅に上回ったことから、要項に沿って令和元年度にて事業を終了する。</p>
<p>住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励事業</p> <p>・町内の建設業等が施工する住宅リフォーム等を行う者に対しての支援を、町内で流通する商品券で交付して、町内の住環境の整備を促進し、町内経済循環を図る</p> <p>(担当：商工観光課)</p> <p style="text-align: right; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">定住促進</p>	<p>・該当事業経費実績</p> <p>6年間で事業ベース 3 億円の経済効果</p>	<p>・リフォーム 35 件</p> <p>・太陽光 0 件</p> <p>交付額 3,942 千円</p> <p>*ハーモニー商品券（一般財源）</p> <p>経済効果</p> <p>・工事金額 14 業者 56,626 千円</p> <p>(H27～令和元年度累計実績)</p> <p>経済効果</p> <p>・工事金額 343,854 千円</p>	A	<p>・町内の利用が促進され、町内の経済の循環に寄与していると考え。</p> <p>・太陽光発電システム導入奨励金については、町内事業者が少なく交付実績がない状況。</p>

(4) 正規雇用につながる取組みを進める

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
<p>業務資格取得支援事業</p> <p>・事業所が従業員及び内定者に、業務に必要な資格を取得させるために必要な研修、資格取得受験に対して支援を図る</p> <p>(担当：商工観光課)</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid blue; padding: 2px;">定住促進</p>	<p>・資格取得者 6年間で10人</p>	<p>・4件 5人</p>	<p>B</p>	<p>・平成31年4月1日から実施。</p> <p>・町内事業所の従業員が業務の質の向上のため必要となる資格等の取得費の一部を1事業所当たり50,000円上限とし、事業所も同額以上の額を加算して支給していたが、町からの助成額を100,000円に引き上げ、必要な研修・資格取得等の支援を強化する。</p>

2 まちにひとの流れをつくる

<基本的方向>

(1) 地域資源を発掘・活用し、町民全体で情報共有して町内外に発信することで、市街地に人の流れをつくり、交流人口の拡大を図る

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
<p>観光情報発信拠点強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内観光事業者と連携し、観光情報・物産情報の発信の充実や、提供を行う拠点を整備することなどにより、来町者の町内回遊を図る（観光パンフレット、ホームページ等の充実（インバウンド対応等）、情報発信拠点強化など） <p>(担当：商工観光課)</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">産業振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町内滞留人口の増加 <p>6年間で観光入込実績12%増加を達成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 十勝千年の森において、観光案内・物産販売を実施（物産販売額1,007千円） 十勝清水観光情報ステーション清水公園サテライトをカフェダイニングサルビア内に設置した。 <p>業務委託費 3,263千円 物産販売額 270千円 案内者 440人</p> <ul style="list-style-type: none"> 新商品トライアル販売によって町内特産品の掘り起しを実施 14品 観光パンフレット増刷（外国語対応） 330千円 (一般財源：観光協会補助金) <p>実績（観光客入込数）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 60,700人 平成28年度 41,000人 平成29年度 46,100人 平成30年度 64,300人 	B	<ul style="list-style-type: none"> 十勝千年の森における物産販売については、販売スペースの縮小などにより売上げが大幅に減少した。 清水公園における観光情報案内・物産展示販売を平成30年度より開始し、観光案内は440人程度、物産販売については、売上額は前年割れをしており、今後も客層にあった商品を選定するとともに、興味関心を持ってもらえるよう商品の展示販売を実施する。 引き続き清水公園内、十勝千年の森を重点として観光案内、物産の展示販売を展開していく。

		<p>・令和 元年度 178,489 人 ※今年度より「やきもの市」「十勝亭」「清水公園 Festival」「にんにく肉まつり」入込客を加えたため大幅な増加となった。</p>		
<p>まちの魅力発見事業 ・町民自身がまちの魅力を再発見、理解し発信するための事業を実施する (担当：企画課)</p> <p style="text-align: right; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">定住促進</p>		<p>平成 30 年度にしみずフォトコンテストを実施し、最優秀賞、優秀賞、入選の合計 8 作品を表彰し、広報紙や町公式 facebook 等に掲載することで町の魅力を再発見し、情報発信を実施した。(応募者：26 名、作品数：83 点) 【平成 30 年度でコンテスト終了】</p>	A	<p>・令和元年度以降フォトコンテストは実施しないが、応募作品をシティプロモーションのツールとして町の魅力発信に広く活用していく。広報紙面での活用や札幌市地下歩行空間(エコチルまちビジョン)に放映。 ・町の魅力は風景等だけに限らず郷土愛からも発信できるものである。町民自らが町の歴史や文化に親しみ、郷土を愛する心を育むことができるよう十勝開墾合資会社と渋沢栄一翁の関係を含め郷土教育の充実と郷土愛を育むシティプロモーションを進める。</p>

(2) PR 活動や交流人口の拡大の取組みと連携しつつ、受入体制を整備し、大都市圏などから U/IJ ターンを増加させる

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
<p>移住交流促進事業</p> <p>・本町へ移住を希望する方の相談に応じる「移住相談ワンストップ窓口」の設置と、本町に多様な人材の移住を実現するため、都市圏の就職フェア・移住フェアに積極的に参加するなど、情報発信を通して、移住人口、交流人口の増加。移住体験用住宅による体験移住受入れ。今後、空き家バンク等、斡旋を含めた住宅情報の提供体制整備を検討する。</p> <p>(担当：商工観光課)</p> <p style="text-align: right; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">定住促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移住件数 6年間で18世帯(36名) ・同相談件数5年間で540件 ・移住体験住宅利用件数 6年間で72件 ・同利用日数 6年間で1,800日 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住件数 11件22人 (道外1人、道内21人) 移住相談件数 13件 ・移住体験住宅利用件数 清水住宅 6件12名 御影住宅 8件14名 ・移住体験住宅利用日数(延べ) 清水住宅 122日 御影住宅 189日 ・移住促進業務委託料 752千円 ・北海道移住促進協議会負担金 50千円 (一般財源) <p>実績(平成27~元年度合計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住件数 34世帯(81人) ・移住相談件数 103件 ・移住体験住宅利用件数56件 ・同利用日数 1,207日 	<p style="text-align: center;">A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業協会と連携した首都圏等での移住フェアでは、開催時間をフルに活用して相談を受けた。フェア終了後も移住日より、求職情報や民間借家の情報などを送付して、関係が途切れないように取り組んだ。 ・移住体験清水住宅では、2棟により受け入れを行い、14件を受け入れた。 ・移住相談においては、住宅の相談が多いが、世帯がすぐに入居できる物件が少ない状況であるため、世帯向け賃貸住宅の建設助成などを実施している。 ・移住希望者が住宅を探す間の仮住まいとして、移住支援住宅3戸を確保した。 ・ワーキングホリデー事業は専用住宅を借り上げし、6名の参加者があった。

<p>地域おこし協力隊定住支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の制度を活用することによって、地域おこし協力隊の職や定住に掛かる支援を行う (担当：企画課) <p style="text-align: right; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">定住促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員の定住 6年間で3人 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末で2名の隊員が在任している。 これまで3名が町内で就職等により定住している。 (定住者実績) 平成22年度退任者 1名 平成27年度退任者 1名 平成30年度退任者 1名 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月から2名任用している。(ふるさと応援協力員1名、農業支援協力員1名) ・評価指標は達成したが、3年間の活動経験を活かしたその後の起業やまちおこし活動に繋がる支援を強化していく。
<p>就業奨学生支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用した従業員が日本学生支援機構奨学金や町奨学金等を返還している場合に事業所を通じてその一部の支援を行う (担当：商工観光課) <p style="text-align: right; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">定住促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内就職者 6年間で10人 	<p>実績 0人</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に制度を制定したが、申請者はいなかった。今後は制度周知の徹底を図る。
<p>十勝地域と東京台東区・墨田区連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両地区が持つ「ひと」「もの」「こと」を活かし関係人口の創出を目指す事業 【令和2年度追加施策】 (担当：企画課) <p style="text-align: right; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">定住促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・両地域の企業が連携して開発したプログラムや商品件数 1件 ・個人参画者に調査し継続参加に意欲ある人数 50人 	<p>制度未制定</p>	-	<p>十勝地域と東京台東区・墨田区の「人」「企業等」の持続的な交流や関係人口創出を目指すため、十勝の広大なフィールドや農産物を活用し、江戸の食文化と融合した新商品の開発や食育や健康推進事業等を展開する。</p>

(3) 起業者や有資格者の若い世代を引き込むような仕掛けづくりを進める

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
移住交流促進事業（再掲） （担当：商工観光課） 定住促進	（再掲項目につき、記載を省略します）	（再掲項目につき、記載を省略します）		（再掲項目につき、記載を省略します）
清水町奨学金貸付事業 奨学金償還免除規定を拡充し、人材育成と町内雇用の改善、町内定住者への支援を図る。 （担当：学校教育課） 定住促進	・町内就職者 6年間で12人	・奨学金の貸付申請受付 ・奨学金の条例の見直し ・貸付状況 29件 （実績値） H28年度 1件 H29年度 0件 H30年度 15件 R元年度 13件 13,260千円（一般財源）	A	・早期の支給決定、償還免除規定の職種要件撤廃、年1回から年間を通じた申請受付など、借り手が使いやすい制度に改善した。また、制度周知においても町内中学校、高校及び十勝管内高校等に生徒への周知を行った。
UIJターン新規就業支援事業 ・北海道が行うマッチング支援事業又は起業支援事業と連携し、東京圏から移住して、就業又は起業しようとする者に対して移住支援金を給付する。（担当：商工観光課） 定住促進	・移住者及び企業者 2年間で1名	制度未制定		・令和元年度より事業実施。移住支援金100万円、起業支援金300万円給付する。 ※国2分の1、北海道4分の1負担。市町村4分の1負担。 ・事業の浸透がまだ図られていないため、制度の周知を行う。

<p>企業版ふるさと納税 本町の政策や取組に民間企業からの理解を深め、民間資金の新たな流れをつくりより良い政策の実現とその深化に繋げる。【令和2年度追加施策】</p> <p style="text-align: right;">定住促進</p> <p>(担当：企画課)</p>	<p>・ 参画企業 6年間で1件</p>	<p>令和2年度制度設計</p>	<p>—</p> <p>本町が実施する地方創生プロジェクトに対する民間資金の還流をはかるため企業版ふるさと納税の活用促進を図る。</p>
--	----------------------	------------------	--

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 若い世代の経済的安定と様々な支援を図り、結婚の希望をかなえる

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
<p>結婚支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代に出会いの場を設け、婚姻率を高める (担当：農林課) <p style="text-align: center;">安心・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚・少子化対策に取り組むため出会いの場を創出し、まちぐるみで結婚を応援する。【H30年度追加施策】 (担当：企画課) <p style="text-align: center;">安心・安全</p>	<ul style="list-style-type: none"> カップル成立 6年間で50件達成 <ul style="list-style-type: none"> 出会いのイベント開催 12回/年 上記参加者数 延400人/年 個別マッチング件数 5件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から実施し町内外での結婚希望女性とのカップリング等への参加及び実施。(札幌2回、十勝5回、町内1回) 町HP広告で女性9名が来町。 (実績数) H28年度 カップル成立9件 H29年度 カップル成立18件 H30年度 カップル成立14件 R元年度 カップル成立6件 男子図鑑発刊 掲載15人、1,250部 (事業費1,188千円 クラウドファンディング193千円) 独身男女にとってのサードプレイス7回開催、男49、女43 計92人 委託イベントはコロナウイルス感染拡大防止のため中止。 男25、女20参加予定 	<p style="text-align: center;">A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加者への事前指導などにより、カップル成立数の増加に務め、その後の結婚への支援なども強化していく。 評価指標の達成と共に、周囲が暖かく愛を育む心を町ぐるみで見守れる体制づくりを進めたい。 出会いの場の創出を継続し、今後も地域再生協議会などと連携しあらゆる角度から独身男女の希望を叶えるための支援体制を強化する。

<p>・清水町結婚新生活支援事業補助金交付によって、経済的な理由で結婚に踏み出せない人を支援する。</p> <p>【令和2年度追加施策】 (担当：企画課)</p> <p style="text-align: center;">安心・安全</p>	<p>本制度が結婚新生活スタートに伴う経済的不安の軽減に役立つと思われ申請してきた件数 6件/年</p>	<p>制度未制定</p>	<p>—</p>	<p>実施初年度のため、評価指標を達成すべく婚姻者の状況や動向等を把握し、年齢・所得・周知方法の研究を進める。</p>
---	--	--------------	----------	---

(2) 専門的な支援や社会・経済・職場環境の整備により、出産や育児にかかる負担や不安の軽減を図り出産の希望をかなえる

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
<p>不妊治療支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費を支給する制度を拡充・PRして、特定不妊治療に取り組んでいる町民の希望を後押しし、出生数の増加につなげる <p>(担当：保健福祉課)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 安心・安全 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用回数 6年間で延べ60回 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成：6回 (実人数6人) ・一般不妊治療費助成：7回 (実人数5人) <p>町助成額 1,385千円 (一般財源)</p> <p>【実績】</p> <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成 11回 <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成 5回 <p>平成29年度合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成 10回 <p>平成30年度合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成 11回 	<p style="text-align: center;">A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費用の助成に加え、令和元年度から一般不妊治療費も対象とした。 <p>今後においても周知を行い、治療を希望する方の支援を継続する。</p> <p style="text-align: center;">令和2年度予算額 3,410千円 (一般財源)</p>

<p>健やかな出産支援事業</p> <p>・町で一部負担している妊婦健診について、受診費用の自己負担をなくして受診を促進し、妊婦への予防接種支援、ママパパ学級の実施、妊婦の事前登録により緊急時の救急車による搬送支援などと合わせてより安全な出産につなげる</p> <p>(担当：保健福祉課)</p> <p style="text-align: center;">安心・安全</p>	<p>・妊婦健診必要回数の完全受診者 6年間で95%達成</p>	<p>・妊婦健診助成人数：46人</p> <p>・妊婦健診必要回数の受診者 100%</p> <p>町助成額 493千円 (一般財源)</p> <p>【実績】</p> <p>平成28年度 37人 100%</p> <p>平成29年度 41人 100%</p> <p>平成30年度 47人 100%</p> <p>・母子手帳アプリ導入</p> <p>平成30年度登録者 67人</p> <p>令和元年度登録者 91人</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>・令和元年度は未受診妊婦や、必要回数を受診していない妊婦はいなかった。</p> <p>妊婦健診費用の無料化は、必要回数を受診につながっている。</p> <p>今後においても周知を行い、妊娠・出産の支援を継続する。</p> <p>(令和2年度予算額) 1,592千円(一般財源)</p> <p>・子育て情報や子育て支援事業を周知できるアプリの活用により、容易に入手できる環境を整備し、出産から子育てまで切れ目ない支援を継続する。</p>
---	--------------------------------------	--	---

<p>まちの子宝ありがとう事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の出産に感謝し、子育て世帯の経済的負担軽減のために、紙おむつ購入費の助成、出産祝い金を支給する。 (担当：子育て支援課) <p style="text-align: center;">安心・安全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6年間の出生数合計 320人 	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ購入費助成事業 (H29年度終了) ・出産祝金支給事業 支給件数 83件 支給額 11,150千円 ●令和元年度出生の支給件数： 第1子 29件 第2子 14件 第3子 7件 第4子～1件 合計 52件 (一般財源) <p>(H27～R元年度の出生数 256人)</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の負担を軽減し、子育てしやすいまちを実現するため、子育て支援策を拡充し平成29年度から出産祝い金を支給した。(祝い金は現金及びハーモニー商品券) ・平成31年度から第2子以降の出産祝金の支給額を増額した。 ・紙おむつ購入費助成事業は平成29年度交付済み分の精算をもって終了。
<p>子育て支援環境づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体と共催し、父親向けの講演会、親子のあそびの場を提供して、町ぐるみで子育てを支える環境づくりをする。(担当：子育て支援課) <p style="text-align: center;">安心・安全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 年間 200名 	<p>※参考【平成30年度】(要約) しみずファミリーフェスティバル 参加者 287人</p> <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て講演会 リトミック 述べ参加数 44組 ママエクササイズ 参加数 12名 ・絵本読み聞かせ 11回実施 述べ参加数 83名 	<p style="text-align: center;">B</p> <p>出生数の低下に伴い、参加者数も減少傾向にある。子育て世帯のニーズのサーチ、内容の充実にさらに取り組んでいく。</p>

<p>子育て用品貸出し事業</p> <p>・チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッド、ベビーバスなど、子育てに必須の道具を貸し出し、子育て家庭の負担軽減を図る。</p> <p>(担当：子育て支援課)</p> <p style="text-align: center;">安心・安全</p>	<p>・貸付実績</p> <p>6年間で50%増</p>	<p>【令和元年度】</p> <p>・貸出件数 () は保有台数</p> <p>チャイルドシート 180件 (84)</p> <p>ベビーカー 43件 (26)</p> <p>ベビーラック 19件 (8)</p> <p>備品購入費 566千円 (一般財源)</p>	<p>A</p> <p>・育児用品は、妊娠期からの予約も多く、需要が高い。特に新生児用のチャイルドシートは高価なので利用者から喜びの声が届いている。</p> <p>・チャイルドシートの老朽化に伴い、継続的に更新しながら安全管理に努めている。</p>
<p>地域の子育て支援事業</p> <p>・子育て援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい提供会員の登録と調整により、子育ての相互援助を行う事業のサービス提供会員増員と技能向上や支援の拡充を図り、病後児の預かりなど対応の幅を広げ、サービスの向上を図る。</p> <p>また、10ヶ月未満の子供を地域の個人に預け、保育料を支払っている場合に、一部助成し、地域の中で子育て支援を推進する。</p> <p>(担当：子育て支援課)</p> <p style="text-align: center;">安心・安全</p>	<p>・サービスの利用時間</p> <p>6年間で20%増</p>	<p>【令和元年度】</p> <p>・利用時間 589時間10分</p> <p>・登録会員</p> <p>提供会員 22名 (±0)</p> <p>依頼会員 100名 (+9)</p> <p>両方会員 8名 (+1)</p> <p>総会員数 130名 (+10)</p> <p>・提供会員の技能向上のために提供会員育成講習会を実施</p> <p>・乳児保育金利用数 1件</p> <p>子育てサポート事業</p> <p>報償費 140,675円</p> <p>扶助費 121,325円</p> <p>乳児保育金 307,650円 (一般財源)</p>	<p>A</p> <p>・保護者の就労による保育所等の開所前、降所後の預かりや送迎が増加している。引き続き安定した事業の推進のために提供会員の増員に努力する。</p>

<p>子育て世帯保育料等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の児童を有する世帯において、第2子以降の保育料、保育所通所タクシー料、幼稚園保育料を無料として多子世帯の育児の負担を軽減する。 <p>(担当：子育て支援課)</p> <p style="text-align: center;">安心・安全</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育所待機児童ゼロを継続 	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所待機児童数 0人 多子無料化児童数 (R元当初) <ul style="list-style-type: none"> 保育所児童 : 149人/210人 幼稚園児童 : 16人/38人 通所タクシー : 17人/24人 	<p style="text-align: center;">A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童ゼロを継続 第2子以降の保育料を無料とすることで、保護者の経済的負担を軽減している。 <p>H28年度からは第1子の年齢要件を撤廃し、多子世帯の経済的軽減措置を拡大した。今後も継続し実施する。</p>												
<p>子育て定住促進住宅取得奨励事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の定住促進策として、町内への住宅新築を支援する。 <p>(担当：商工観光課)</p> <p style="text-align: center;">定住促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新築住宅戸数 6年間で12%増 	<p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 新築(町内業者) 6件 交付額 6,000千円 新築(町外業者) 12件 交付額 9,600千円 中古住宅 3件 交付額 1,500千円 合計交付額 17,100千円 (平成28～元年度合計) 新築(町内) 18件 18,000千円 新築(町外) 38件 30,400千円 中古住宅 9件 4,500千円 合計交付額 52,900千円 <p>*新築住宅戸数</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>平成26年度(基準)</td><td>29戸</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>29戸</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>22戸</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>29戸</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>33戸</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>24戸</td></tr> </table>	平成26年度(基準)	29戸	平成27年度	29戸	平成28年度	22戸	平成29年度	29戸	平成30年度	33戸	令和元年度	24戸	<p style="text-align: center;">B</p>	<ul style="list-style-type: none"> H28年度からの事業で、H30年度以降評価指標の数値を超える結果となったのは、町広報での周知、建設業協会会員からの働きかけにより制度の認知度が向上しているため、今後も定期的な周知を継続していく。 評価指標ではないが、中古住宅築年数要件を撤廃したことにより、中古住宅取得件数が増えたことは、町内空き家対策に繋がり評価できる。
平成26年度(基準)	29戸															
平成27年度	29戸															
平成28年度	22戸															
平成29年度	29戸															
平成30年度	33戸															
令和元年度	24戸															

(3) 地域資源を生かした特色のある教育や子育て環境を整備し、子育て世帯から選ばれるまちを目指し、若い世代の定住・移住を図る

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
<p>地域の特色を生かした教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から英語に触れ、小学校で実施する英語活動の準備をする。また、将来、日常のコミュニケーションができるよう、小学校低学年からの英語活動（小学1年～4年まで）を推進する。 <p>臨時教諭を採用し、小学校1年生及び2年生の学級を、20人程度の少人数の学級編成をして、授業から学校生活全般にわたってきめ細やかな指導を行い、基礎学力の定着を図る。</p> <p>幼稚園、保育所、小学校の関係者により組織された「清水町幼保・小連携協議会」により、幼保・小の連携を行い、幼児教育と小学校教育との適切な接続を図る。</p> <p>(担当：学校教育課・子育て支援課)</p> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">安心・安全</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園の年間英語活動：12回 ・小学校の年間英語活動 <ul style="list-style-type: none"> 1年生：10時間 2年生：12時間 3年生：35時間 (+20) 4年生：35時間 (+15) ・清水小低学年の20人程度の少人数学級を維持 ・子どもの年齢、環境に切れ目のない対応を実現するため、幼保・小連携を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校においては、予定どおりの時間数で英語活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> AET報酬等 4,651千円 臨時講師賃金等 886千円 (一般財源) ・清水小学校の2年生について、少人数学級を編成し、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を行った。 ・幼保・小推進協議会において、清水ブロック、御影ブロックそれぞれが小学校への入学について、ストレスのないよう交流事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 消耗品費 20千円 (一般財源) ・保育所・幼稚園の英語活動 <ul style="list-style-type: none"> 4施設×年6回の開催 賃金等 36千円 (一般財源) ・清水町ミライ若者会議実施 (清水中学3年・御影中学3年、清水高校生、全体フォーラム) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時講師とAETが授業の補助として入り、子どもたちに対し、興味関心が高まるような活動内容が実施できた。 ・清水小学校において、少人数学級を編成し、基本的な生活習慣や学習規律に重点をおいて指導が実施できた。 ・各保育所、幼稚園、各小学校が相互の交流により、幼保と小学校がそれぞれの環境を理解した。 また、保育士と教諭が保育と学習の違いを理解するなどの活動の成果があった。 今後も継続する。 ・人口減少問題など正解のない問いを通して、未来を考え・対話し、生きていくという力を育むライフプラン教育を今後も実施する。 ・今年度よりコミュニティ・スクールを導入し、しみず「教育の四季」CS推進協議会におい

		54	<p>て①第九、②清水ミライ若者会議、③郷土史、④まちの産業を中心とする「十勝清水学」を宣言し、家庭、学校、地域が連携し町民層ぐるみによる教育支援体制の更なる充実を図る。</p>
<p>子育てガイドブック作成事業 ・「子育てしやすいまち」として、子育て環境のPRを実施する。 (担当：子育て支援課)</p> <p style="text-align: center;">安心・安全</p>	<p>・対象世帯への配布 6年間で100%実施</p>	<p>【令和元年度】</p> <p>・子育てに必要な情報を毎年更新し、手元に置いて活用してもらえるような内容の工夫をしている。子育て支援事業、保健事業等を通して、今年出生のあった全世帯へ配布するとともに、活用方法の説明をしている。窓口を設置し、転入世帯にも配布した。(100%)</p> <p>・清水町の子育て支援制度を広く発信することを目的としたリーフレット「清水町でのびのび子育て」は移住促進会での配布や観光施設、飲食店への設置を行っている。</p> <p>印刷製本費 17千円 (一般財源)</p>	<p>A</p> <p>・特に初めて子育てをする保護者にとって、情報が一つにまとまった便利なツールとして活用していただいている。利用者に町の子育て支援制度を説明する際にも活用しており、転入世帯からも好評を得ている。</p> <p>・ガイドブックやリーフレットは町のHPで公開している。移住促進会などでの積極的な配布や、観光施設等への設置を引き続き実施する。また、清水男子図鑑にも情報掲載するなど、結婚・出産前の多くの方々に本町の子育て支援策をPRするために様々な角度から情報発信に努めている。</p>

<p>子ども発達支援事業</p> <p>・支援を必要とする子どもの家庭での育児不安の軽減や解消を更に進める為、相談対応の迅速化、療育計画アセスメント及びカンファレンスの充実と人材育成を図るための環境整備と研修の高度化を行う。(担当：子育て支援課)</p> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px;">安心・安全</p>	<p>・経過観察児の対応</p> <p style="padding-left: 20px;">6年間で100%達成</p>	<p>【令和元年度】</p> <p>・就学までの経過観察児の対応 保育所、幼稚園（3～5歳児）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">児童数</td> <td style="text-align: right;">195人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経過観察児</td> <td style="text-align: right;">78人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">処遇確認</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <p>・相談件数 52件</p> <p>・訪問支援 53回</p> <p>・心理検査 16人</p> <p>・ことばの発達調査 27人</p> <p>・合同ケース会議 12回</p> <p>・発達支援センター連携会議 3回</p> <p>・研修、学習会 7回</p> <p style="padding-left: 40px;">報償費 35千円 (一般財源)</p>	児童数	195人	経過観察児	78人	処遇確認	100%	<p style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</p> <p>・保健師や学校教育課、所属所と連携しながら経過観察児を適切な時期に観察し、ケース会議等でその後の支援の方向を確認し合ってきた。また、発達支援プランで定めた期間に支援を行い、評価していく仕組みづくりをおこなった。ケース会議に保護者が参加することでより一層関係者が連携して関わる事ができた。</p> <p>・今後も就学後の経過観察児の支援については、授業参観や三者面談等の機会積極的に働きかけ、連携の強化に努める。</p> <p>・研修や学習会の機会を継続して作り、支援を必要とする子どもの理解を進めていく。</p>
児童数	195人								
経過観察児	78人								
処遇確認	100%								

4 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する

<基本的方向>

(1) 健康で活動的な町民を増やし、コミュニケーションを高め、町民同士の連携と支援によるまちづくりの活動を活発にする

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
<p>十勝清水 人・四季塾事業</p> <p>・町内の潜在的人材の掘り起こし、まちづくりを進める魅力あるリーダーシップを有する人材を育成する「十勝清水人・四季塾」を開設することにより、清水町ならではの個性あふれるまちづくりを進める。(担当：企画課)</p> <p style="text-align: right;">定住促進</p>	<p>・講座の回数 年間 8 回</p> <p>・塾生：20 人</p>	<p>・H28 年度に終了</p>	A	<p>・四季塾第 3 期が提言発表会を終え修了となり、これまで 3 期 6 年間、58 名の方が修了されている。</p> <p>・人材育成事業としては、一定の成果は終えたものと捉え、今後に向けては、修了生を含め、町民のまちづくりに対する提言を具体化するための支援を行う。</p>
<p>シニア人材参画事業</p> <p>・知識や技術・経験を活かして、元気なシニアがまちづくりのために活躍してもらう効果が期待できる。(担当：社会教育課)</p> <p style="text-align: right;">安心・安全</p>	<p>・生涯学習ボランティア登録者のうち 60 歳以上の方の人数</p> <p>6 年間で延べ 240 人</p>	<p>・生涯学習ボランティア登録実績 (60 歳以上/全数)</p> <p>平成 27 年度 37/53 人</p> <p>平成 28 年度 41/56 人</p> <p>平成 29 年度 36/52 人</p> <p>平成 30 年度 33/57 人</p> <p>令和 元年度 38/64 人</p> <p>(令和元年度生涯学習ボランティア活動実績)</p>	B	<p>・小中学校の書写授業等を支援している。</p> <p>・令和元年度はコミュニティスクールの導入に伴い新たに家庭科・英語科授業支援が実施され、活動の拡大が図られた。</p> <p>・今後も新規登録者の確保と活動の拡大を図っていく。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・活動延べ人数 427人 ・主な活動内容等 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校書写授業支援 67回 小学校家庭科授業支援 5回 中学校英語科授業支援 1回 ほか <ul style="list-style-type: none"> 事業費 20千円(消耗品) 		
<p>軽スポーツ促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気なシニア層を生み、健康づくりに対する意識づけが期待できる。 (担当：社会教育課、保健福祉課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者延べ人数 6年間で10%増 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ「チャレンジ・ザ・ゲーム」講習会参加者数 2回開催 延べ41人 事業費 29千円(報償費) (参考実績) 平成29年度 チャレンジ・ザ・ゲーム講習会 2回開催 延べ26人 ユニカール 1回開催 18人 平成30年度 チャレンジ・ザ・ゲーム講習会 2回開催 延べ47人 <ul style="list-style-type: none"> ・健康ポイント事業 H30年度参加延人数 18,881人 令和元年度参加延人数 17,354人 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニカールは競技者が特定されていることから、新たに誰もが気軽に楽しみながら体力の低下を防ぐニュースポーツ「チャレンジ・ザ・ゲーム」の普及に向け、スポーツ推進委員の協力を得て講習会を実施する。 ・健康寿命のまちづくりを目指し、疾病等の早期発見・治療、介護予防の推進などの健康づくり並びに体力の増進及びスポーツ活動に取り組む町民の活動の支援を進める。

安心・安全

<p>町民提案型協働モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民提案による住民協働で公共課題を解決する取組みを支援し、人材育成事業と連動して町民によるまちづくり事業を推進する。 <p>(担当：企画課)</p> <p style="text-align: center;">安心・安全</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業 <p>6年間で5件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町民が自ら計画し実施する公共性のある事業や活動に対して、補助金を交付し、協働のまちづくりを推進した。 町民提案型街づくり事業補助金 3件(3件申請・3件承認) 552,804円 《令和元年度実施事業》 清水町グルメ開発事業(北海道清水高等学校) 西清水町内会防災訓練(西清水町内会) しみずしゃっこい祭り(清水町商工会青年部) <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業実施件数 H29年度 4件 H30年度 6件 R元年度 3件 合計 13件 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民自らが自分たちの力で、地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとするグループや団体を支援。 令和2年度においても、継続事業を1件、新規事業3件(準備事業1件、実践事業を2件)予算化している。 多くの町民のアイデアを具現化する支援として活用してもらい、交付期限の3年を経過した後に担当課へ繋いでいく。(発展性や継続性が認められる場合)
<p>郷土愛醸成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土の文化や文化活動を次世代に継承するため、第九などの事業奨励や、地域資源を学ぶセミナー・ワークショップ開催、十勝清水検定等実施により町に誇りと愛着を持つ町民を増やす。 <p>(担当：社会教育課・企画課)</p> <p style="text-align: center;">定住促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数 <p>年間10人</p>	<p>十勝清水学・第九文化継承事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校合唱ワークショップ 町内中学校及び清水高校へ声楽家を派遣し、歓喜の歌ほかの合唱特別指導を実施。 延べ6回派遣 事業費 249千円(報償費) 清水ジュニアコーラス with THE GOUGE 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は学校合唱ワークショップと十勝しみず第九交響曲演奏会の実施を予定している。 第九合唱を通じ児童生徒の豊かな感性を磨くとともに、第九文化を次世代に継承していく。

		<p>町内小中高校生と一般合唱団によるコーラスステージで歓喜の歌ほかを合唱。</p> <p>日時 令和2年2月22日 場所 文化センター大ホール 入場者 約100人 事業費 20千円（新聞折込ほか）</p> <p>しみずフォトコンテスト（再掲） フォトコンテストを開催し、最優秀賞・優秀賞・入選の計8作品を表彰し町の広報紙やHPへの掲載等により町の魅力を再発見・情報発信を実施。また、表彰者へは町の特産品を贈呈。</p> <p>・渋沢栄一翁生誕祭及び産業まつり 日時 令和元年11月2～3日 場所 埼玉県深谷市 参加者 9人/3人 事業費 614千円（旅費）</p>	<p>（再掲）</p> <p>・令和元年度以降フォトコンテストは実施しないが、応募作品をシティプロモーションのツールとして町の魅力発信に広く活用していく。広報紙面での活用や札幌市地下歩行空間（エコチルまちビジョン）に放映。</p> <p>・町の魅力は風景等だけに限らず郷土愛からも発信できるものである。町民自らが町の歴史や文化に親しみ、郷土を愛する心を育むことができるよう十勝開墾合資会社と渋沢栄一翁の関係を含め郷土教育の充実と郷土愛を育むシティプロモーションを進める。</p>
--	--	---	---

(2) 将来、町民が安心して暮らせるよう、医療・福祉などの生活機能を確保する

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
清水町奨学金貸付事業(再掲) (学校教育課) 定住促進	(再掲項目につき、記載を省略します)	(再掲項目につき、記載を省略します)		(再掲項目につき、記載を省略します)
交通弱者対策事業 ・コミュニティバスの運用充実などを図り、交通弱者の満足度を向上させる。 (企画課) 安心・安全	・コミュニティバス利用者 6年間で10%増	<ul style="list-style-type: none"> ・清水巡回線 143運行 2,003人 ・御影巡回線 101運行 622人 8,035千円(一般財源) 平成26年度 3,499人 平成27年度 3,620人 平成28年度 3,175人 ※台風災害による運休 (臨時便代行 45人利用) 平成29年度 3,314人 平成30年度 3,119人 令和元年度 2,625人 ・予約型乗合タクシー 登録者 48名(28世帯) 延べ利用数 35回(利用者数5名) ・買い物銀行バス 登録者 155名 実施回数 218回 延利用者数 1,427人 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度新規事業として実施した「予約型乗合タクシー」については、潜在的な需要は確認されたが、利用数に結びつかなかったため、令和元年度廃止。 ・令和元年度新規事業として、町内の社会福祉協議会と連携して実施した「買い物銀行バス」の認知度は、徐々に浸透し登録者数も増加している。コミュニティバスの効果的な運行と一体的に充実した運行を継続する。

(3) 既存の施設などの資産を有効活用し、将来を見据えた安心・安全な公共サービスを提供する

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
観光情報発信拠点強化学業 (再掲) (担当: 商工観光課) <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">定住促進</div>	(再掲項目につき、記載を省略します)	(再掲項目につき、記載を省略します)		(再掲項目につき、記載を省略します)
農村部におけるブロードバンド環境整備事業 ・農村部におけるブロードバンド環境整備を行い、情報伝達網や安定的な通信環境の確保を行う。 (担当: 総務課) <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">定住促進</div>	・町内全域の高速通信確保 6年間で完了	・市街地の一部においてブロードバンドサービスは提供済。 ・本町の大部分を占める農村部では民間の事業参入がなく、情報格差は解消されていない。 ・国庫補助事業の概要や各種システムの調査研究を行っているが、事業化には至っていない。	C	・通信システムの末端を無線にすることにより国庫補助を受けられるが、通信速度や整備費用、維持費用などに課題があり現在のところ事業化することは難しいと判断する。 ・今後は、高速ブロードバンドをどのような目的に活用するのか、住民の意見を踏まえて決定し、その目的にあったシステムを選定する必要がある。

(4) 広域連携を進め、効率的で有効な公共サービスを提供する

<具体的な施策>

P 施策 (事業内容)	重要業績評価指標 (KPI)	D 令和元年度実施内容 (実施に伴う事業費等)	C 評価	A 判定の根拠及び 今後の展開・改善点
<p>十勝定住自立圏の推進</p> <p>・結びつきやネットワークの強化に向け、まちづくりと連携したバス利用の促進に取り組む。</p> <p>圏域マネジメント能力の強化に向け、職員の合同研修などを継続するほか、産学官が連携し、ビッグデータ等を活用した十勝圏の現状分析を進める。</p> <p>(担当：企画課)</p> <p style="text-align: right;">定住促進</p>	<p>・十勝管内の観光入込客 (延べ人数) 1,020 万人</p> <p>・十勝管内バス乗客数 462 万人</p>	<p>・平成 30 年度実績については、令和元年 9 月頃に公表予定。</p> <p>・十勝管内の観光入込客</p> <p>平成 26 年度 (基準) 993 万人 平成 27 年度 1,036 万人 平成 28 年度 956 万人 平成 29 年度 1,042 万人 平成 30 年度 1,033 万人</p> <p>・十勝管内バス乗客数</p> <p>平成 26 年度 (基準) 455 万人 平成 27 年度 457 万人 平成 28 年度 453 万人 平成 29 年度 466 万人 平成 30 年度 459 万人</p>	A	<p>・広域観光の推進により、効率的な事業の実施や情報発信が可能となり、情報の共有により新たな観光資源の開発や周遊ルートの造成を推進する。</p> <p>・住民の移動手段の確保や利便性の向上を図るため、生活交通路線の維持確保と利用促進の取り組みを進める。</p>
<p>新たな広域連携の推進</p> <p>・他の市町村や大学などとの連携に取り組む、町の産業、観光、教育などの振興について、新たな視点とノウハウを取り入れた施策の取り組みを進める。</p> <p>(担当：企画課)</p> <p style="text-align: right;">定住促進</p>	<p>・各機関との連携事業の推進</p> <p>6 年間で 3 事業</p>	<p>・十勝イノベーションエコシステム推進事業 負担金 100 千円 (地方創生交付金 1/2) (実績)</p> <p>平成 28 年度 3 件 平成 29 年度 1 件 平成 30 年度 1 件</p>	A	<p>・持続可能な創業、起業支援に向けた「とがち・イノベーション・プログラム」の周知などによる参加者の発掘と、取り組み事例の情報交換や人材の掘り起こし、各種取り組みへのマッチングなど、11 市町村で連携して推進する。</p>

【資料3】

清水町総合計画審議会 会議録（要約）

日時 令和2年6月2日 13時30分～15時30分

場所 清水町役場庁舎2階 庁議室

【出席者】

委員：丸山良三、残間一憲、尾崎俊明、宮澤真二、和田聡明、桑尾達也

伊藤亜砂子、大東孔美、林緑

（欠席：串田雅樹、表裕一郎、高橋利幸、上谷明美、梶深雪、寺内麻紀）

アドバイザー：千葉敬貴、丹羽恭太

事務局：企画課長（前田真）、企画課長補佐兼統計企画係長（川口二郎）

政策企画係長（田村幸紀）、政策企画係主事（谷口瑠奈）、

政策企画係主事（木村翔）政策企画係主事（桂井那津未）

傍聴者 0名

記者 1名

1 開会

2 町長あいさつ

本日の清水町総合計画審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は初めての試みでオンラインによる総合計画審議会を開催させていただきます。

今後コロナウイルス感染症が収束した後も、私たちの生活スタイルは大きく変わっていきます。3密を避けるため会議室に集まらないという新たなスタイルの変化の中でも、住民と行政の対話を減らさない仕組みを作っていくことが重要と考えます。これまでの行政であれば書面会議が通常だったかもしれませんが、町の未来を審議いただく総合計画審議会だからこそ、ここからまちづくりの参加スタイルを変えていきたいと考えています。そういう思いからオンライン会議を開催させていただきました。事務局も不慣れな部分があるかもしれませんが最後までよろしくお願いします。

さて、本日の総合計画審議会は、第5期総合計画と連動しながら平成27年度に策定しました「人口ビジョン・総合戦略」における昨年度の実施内容と効果の検証に対する意見を賜りたく開催するものです。検証にあたっては、官公庁・報道関係者の方をアドバイザーとしてお迎えし、ご多用の中、ご参加いただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

「人口ビジョン・総合戦略」の策定にあたっては、町民・議会・行政がともに関わりながら、また、外部有識者の方の意見も取り入れながら策定されたものであり、人口減少問

題への対策となっているものですが、この総合戦略は、自分の政策（公約）とかなりの部分で重なることがあると感じており、それだけに重要な計画だと認識しています。

この後、事務局から説明があると思いますが、清水町をはじめ十勝は他地域よりも人口減少の影響は少ない地域であります。それに油断することなく、結婚少子化対策から子育て支援、住宅政策など更に進めていかなければならないと考えております。

委員の皆さんにおかれましては、感じるままに厳しいご意見を頂戴したいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

3. 委員紹介

企画課長より口頭にて紹介。

4. アドバイザー紹介

企画課長より口頭にて紹介。事務局紹介も実施。

前田課長

ここで、議事1件の追加をお願いします。

新たに委員を委嘱した最初の会議において会長と副会長を選出しなければならないため、本来であれば新たな任期の最初の会議である3月に選出するところでしたが、新型コロナウイルス感染対策のため、書面会議で済ましてしまったため、会長と副会長を選出する行為をしていませんでした。大変申し訳ありませんでした。

皆様のご了承をいただければ、3月3日の書面会議まで遡って、会長・副会長を選出させていただきますいたきたいのですがよろしいでしょうか。

（全員承認）

阿部町長

ご了承をいただきありがとうございます。ここで会長・副会長の選任議案を追加したいと思っております。会長及び副会長の選任については、総合計画審議会条例第4条で、委員の互選により選出することとなっております。皆様のご意見をいただきたいと思います。どなたか会長及び副会長にご推薦はありますでしょうか。

大東委員

会長に丸山委員、副会長に残間委員を推薦いたします。

阿部町長

只今、会長に丸山委員、副委員長に残間委員の推薦がありました。皆さん承認する場合は、

リアクションマーク、スタンプ等で承認をお願いいたします。

(全員承認)

会長、副会長が決まりましたので、会長の丸山委員よりご挨拶をお願いします。

5. 会長あいさつ

ただいまご推薦をいただきました、丸山でございます。

何かとお忙しい中、清水町総合計画審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、ご自宅や職場からご参加いただいている委員の皆様ありがとうございます。

本日はオンライン会議という初めての試みで総合計画審議会の開催となります。

今、町長からも様々な思いを聞かせていただきました。画面を通しての会話には違和感を覚えるかもしれませんが、新たな時代の形として総合計画審議会が先駆的立場になれば良いと感じているところです。

皆さんの活発な意見をいただき本日の審議会を円滑に進めて参りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

6. 諮問

前田課長

次第の6番、諮問になります。本日の審議事項について、町長より会長へ諮問書を提出します。今までであれば、町長が諮問書を読み上げ、委員長へ手渡すセレモニーがありますが、本日はオンライン会議でありますので町長より書面の読み上げを行い、手渡しは割愛させていただきます。

(町長、諮問書読み上げ)

前田課長

この後、町長は別公務のため退出させていただきます。

ここからの議事は、会長が進行いたします。

(町長退出)

7. 協議事項

丸山会長

協議事項に入ります。

協議事項(1) 清水町人口ビジョン・総合戦略における令和元年度実施事業評価について、

①令和元年度人口動態について、②令和元年度実施事業評価検証について事務局より説明をお願いします。

(田村係長より一括説明)

丸山会長

ただいま事務局より清水町の人口ビジョン・総合戦略令和元年度実施事業評価について説明がありました。協議事項の(2)のスケジュール変更については、事務局から日程変更の説明を受けるだけでありますので後程とし、ここからは、只今説明を受けた人口動態や事業評価検証について委員の皆さんよりご意見やご質問、また、これに限らずどのようなことでも構いませんので、(3)意見交換を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

残間委員

今説明のありました、総合戦略の事業評価自体に関してどうこうではなく、ABC評価をあえて下げることで、次年度にしっかりやるという説明がありましたので、しっかりとやっていただきたい。そして我々もそれをしっかりと見守らなければいけないと思います。

令和2年度以降のことを考えたときに総合戦略の中身に関連性をもたせたらどうかと思っています。資料3ページの企業立地促進事業について事務局からの説明で非常に難しいと説明がありました。人口を増やすために雇用を増やすことについては賛成ですが、そのために大きな工場や会社を引っ張ってくるのはなかなか難しいことだと思います。そこで資料30ページの農村部におけるブロードバンド環境整備事業について、市街地の一部では提供済みと書かれています。都会から企業を誘致しようとしたときに一番可能性があるのは北海道の環境、特に気温の低さを考えるとコンピューターにおける大量に熱を発生するサーバーを北海道に持ってきてもらうこと。現在遠隔でネットを通して仕事をしている人がたくさんいます。清水町は帯広空港から1時間。国道が2本通っている。高速道路もある。JRの便もよいことを考えると、ここに会社の本社機能ではなく、サーバーを有する心臓部の機能を清水町に持ってきてもらうことで人口増と高卒の就職先の確保などいろいろなところに影響できると思います。企業立地促進事業にブロードバンド環境整備事業を紐付けして、それをもって、たとえば都会から企業立地を促進するための施策として漠然と誰かきてくれませんかではなく、具体的にインターネットサービス、プログラムやソフトの提供を行っている会社限定で、ベンチャーを立ち上げようとしている若者に対して、清水町はこれだけ環境が整っているのです、清水町で起業しませんかという提案をする。そのためにハードとソフトの整備、特に通信網の整備、そこに輪をかけてスマート農業などをくっつけていけると少しは発展的な話になるのではないかと。この総合戦略の中の事業と事業がつながりをもった事業計画を今後策定していければというのが私の意見です。

前田課長

残間委員ありがとうございます。毎年貴重なご意見をいただいてそれを励みに仕事を進めているところでございます。今お話があったように大型の企業を誘致は、ご存知のとおり企業立地促進条例で様々な減免措置を講じてはいるが、誘致できていないのが現実です。企業誘致の担当は商工観光課になりますが、社会課題というのが複合化してきている時代のため、一つの課のコンテンツだけで企業誘致を進めるのではなく、清水町の強みを活かした企業誘致を進めていくというのは、おっしゃるとおりだと思います。今第6期の総合計画を住民協議会の中で話をしているところですが、清水町の強みを聞いたときに帯広空港から近い、札幌から近い、交通の利便性がとても高い、十勝は北海道の交通の要所なんだという話がたくさん出ました。なおかつ他の町と比較して農村部はまだ整っていないもの町のの中のブロードバンド環境が整っていると聞いております。会社の本社機能そのものを誘致するのは難しいが、会社のサテライトオフィスのなものや、新型コロナウイルス対策で進展したテレワークを最大限活かした誘致など、新しい働き方に対応した企業誘致を進められたら良いと思っています。とても貴重な意見ですので、庁議等で残間委員の意見をお伝えしながら、様々な課が連携して複合的な社会課題に対応するような企業誘致を進められたらと考えています。

尾崎委員

職業柄いろいろな町を転々としてきましたが、北海道全体どこの町へ行っても同じような悩みを抱えながら取り組んでいる現状があると思っています。改めて清水町の取り組みを見ましたが、いろいろ考えているなと感じました。全国レベルで見ても北海道の魅力は大きいと思います。その中でも特に十勝の魅力というのはどこの企業も大きいと感じていると思います。食や農業関係だけでなく別の分野に手を出そうとしている企業もたくさんあると聞いています。そういったところとどうやってつながっていくか、清水をもっと売り出していけるかという可能性を秘めているなと感じています。人口対策について全国どこも同じですが、お互いにパイの奪い合いをするという発想ではなく、住みよい町、そこに定住したくなるというような施策の部分をもどのように組み込んでいけるかが大事だと思っています。これからは外国人もたくさん入ってくる時代になると考えています。

それぞれの事業の関連性を持たせながらやっていくだけでなく、お互いの部署や職業など、人と人とのつながりを大切にしていければと思います。

林委員

昨年の清水公園のリニューアル会議に参加したときに清水町民が喜ぶ公園にしていこうというのを第一に考えて相談をしました。外部から呼ぶことも大事だと思うが、まず清水町民が満足できる、定住したいと思えるまちづくりを考えていきたい。母親目線でいうと公園が充実すると子どもたちも楽しんで生活できる。それが口コミで町外へ広まりたくさん人がくる。それによって清水町の食や自然をアピールできるのかなと思いました。その清水公園

のリニューアルの方針は見送られた形になってしまって、すごく残念でした。

子育て世代からしたらすごく子育てに手厚く良い町だと思っています。ファミリーサポートを利用している人もたくさんいますし、農家で時間の空いたときにフレックスで働ける環境も整っているのも、母としても社会に出られているという充実感が得られるのでとてもよいと思います。このような環境がさらに増えていけばいいと思っています。

田村係長

尾崎委員からお話いただきました十勝の食と農業を新たな企業とつながってどのように売り出していくことが必要なのかというお話で、今住民協議会の中でも、町の強みである食と農業の情報発信がわが町は弱いという意見があり、情報発信を強くやっていかなければならないという話が進んでいます。情報発信というのは発信する回数やどういうものに発信するのかというところが重要視されがちだが、実際には私たちがわが町を知り、わが町を愛することで、何を強く売り出したいかが大切だと思います。また町の強みである食や農業を今後どうしていくのか絞りこむことができれば、それを外に発信するというやり方でまた新しいものが見えてくると思っている。食や農業、交通の要所という町の強みを認識したうえで、もっと郷度愛を深めるために、「知る」という作業からはじめていきたいと住民協議会でも話し合っているところです。

各部署、仕事のつながりといったネットワークを増やすというところでも、今回の総合計画審議会も zoom ミーティングをしていますが、住民協議会でも zoom ミーティングで開催する予定です。講師やオブザーバーとして専門的な助言をいただける方も東京からオンラインで参加してもらうことで、いろんなネットワークが町内に集まるだけでなく、新たな仕組みの中で、新たな創造ができると思っています。役場の部署のつながりだけでなく、外とのつながりも大切にしていきたいと考えています。

林委員からお話いただきました、子育て世代がフレックスで働ける環境があれば、お母さんたちもまちづくりに参加したいという思いがあるということで、お母さんたちが町の中で活躍するということは、子育て環境がしっかりしていることに加え、働く場所の提供がないと、社会進出ができないと思っています。農協や商工会でやっているマッチングアプリの開発・普及が進めば、子育てをしながら働いて、外で活躍できる場が増えると感じています。実際には運用もされていますが、さらに深みを持ってやっていければと思っています。

前田課長

尾崎委員から人口減少で悩んでいる町同士がパイの奪い合いをしている時代ではなくなったのではないかとのご指摘がありました。清水町の人口は札幌や東京ではなく、近くの帯広市や芽室町に異動している。その代わりに、清水町より小さな占冠などから清水町へ異動しているといった、大きな町が小さな町の人口を奪っている現状が全国に蔓延している。できればパイの奪い合いではなく、その町に住む人たちが豊かになるようなまちづくりにシ

フトしていなければいけないと思っています。これまで必要以上に経済を大きくするために、海外の資金をあてにしたために、新型コロナウイルスの影響で経済疲弊が起きているのを目の当たりにしているので、外向けの PR も大事だが、その町に住んでいる人たちの口コミでこの町はすばらしいので一緒に豊かな町を作っていこうというまちづくりの方向にシフトしていくというのが、全国的に必要なのではないのかなと痛感しているところです。

宮澤委員

2点だけ質問させていただきます。

最初に今回の評価基準ですが、どのような基準で評価しているのか。もうひとつは、全体的に A・B 評価が多いが、4つの基本目標が概ね達成できているのかどうか確認したい。

田村係長

評価基準についてですが、計画期間内に達成が見込まれる場合は A、更なる推進強化が必要な場合は B、計画期間中に達成できないため見直しが必要な場合は C となっております。評価の仕方については、4つの基本目標に掲げる真意に近づけているかどうかという評価もあるが、実際にこなした数や掲げた数値を達成できたかどうかで判断しているところが実際のところです。この評価の KPI を設定したのが5年前になるので、時代が変わって中身も変わる部分もあるのですが、今年が最終年度ということで、ここで大きく変えてしまうとこれまでの評価がずれこんでしまう部分があります。今の時代にあった評価ではないかもしれませんが、このまま評価させていただいて、新しく策定する総合戦略の KPI には確実に反映していかなければいけないと考えています。また KPI を 100%達成したので A 評価や KPI を達成はしているが精神的な部分でまだまだなので B 評価にしている部分もあり、正確に判断できる基準がないというのが現実でございます。

宮澤委員

意見としてですが、企業誘致はなかなか難しいところがあると思います。企業というよりも優秀な人が1人くるだけで、かなり町が変わると感じています。今よくいわれているのがスタートアップ。単なる起業や創業ではなくて、社会を変えるようなリノベーション性を持った企業が清水町で生まれてくるとそれに付随していろんな事業が生まれくると考えているので、その環境整備をこれから次の計画に入れていければいいと思っています。

大東委員

今回新型コロナの影響で、中学校や高校でもインターネット環境の調査がありました。しかし、現在住んでいるところが農村地区のため光回線がなく、とても不便に感じている。インターネットがつながっていればオンラインでみんなの顔が見られたりするのはすごくいいことだと思うので、どの地域でもできるようになればいいなと思います。

自分の子どもが清水町で就職するイメージが湧かない。おそらく都会に出てしまうと思っています。清水町の中でやりたいことが見つかりたいが、就職先の選択肢が少ないと感じています。以前に牧場で働いている人が独立したいので、どこか空いている農場はないか問い合わせがあった。農協へ聞いてもないと言われ、優秀な人が働いているのに受け皿がないのはもったいないと思います。

公園の充実が町の課題だと感じています。年齢層ごとに使える公園のビジョンがあるといいのかなと思います。

田村係長

ご意見ありがとうございました。

通信環境のお話ですが、農村地区に国庫補助金を受けながら、通信システムを導入することができますが、実際に全地域に対応すると約20億くらいかかります。耐用年数を過ぎたあとに整備をし直すと約10億かかります。今の時代新しいものがたくさん出てくるので、実際に何を導入してよいか判断に迷う部分がありますが、いつかは判断しなければいけないと考えています。しかし、これは役所的な考え方であり、実際に住んでいる人はとても不便を感じており、これを対処できるのは町や行政機関の補助だと思っているので、将来的にはこのブロードバンド環境の整備は実現しなければならないと感じています。

清水町での就職については、子どもが1度都会に出て、その時に清水の良さに気づき戻ってくるタイミングがあればいいと思っています。そのために雇用の受け皿を用意しなければならない。また、清水の魅力を子どものうちに知ってもらうことが重要だと思っています。清水町に帰ってこられる選択肢を用意できる町でありたいと思います。

公園の充実についてですが、子どものライフスタイルに合わせた環境づくりはすごく大事なことだと思うので、総合計画にしっかりと反映していければと思います。

前田課長

ブロードバンド環境について、今回の新型コロナウイルスの関係でブロードバンド環境に対する要望が今までよりもさらに必要な社会資源として行政に要望が多いのが現状です。国の方でも積極的に助成していきたいという考えがあります。これまでは清水町でもお金がかかるので、少し待つてほしいと説明していたが、さすがに待たなしの状況に来ていると思います。お金が多額にかかることなので、及び腰になっていた部分もありますが、5Gを生かした回線網を敷くのか、衛星から電波を取り入れる手法を使うのかなど様々なことを視野に入れて、今までよりも優先順位をあげて取り組んでいきたいと考えています。

丸山会長

アドバイザーの方からもぜひご意見をお願いいたします。

千葉アドバイザー

企業誘致や公園の充実、官民連携など様々な取り組む議題が挙がりました。ICTの環境整備につきましても人口ビジョンではKPIに設定されず、新型コロナ対策の部分で新たな課題となってくるので、そこを見据えた課題検討を十分にやっていく必要があると感じました。

KPIの評価についても概ねA・B評価が多かったと思いますが、次回のKPIの指標設定についてこれからの地域戦略にどう活かしていくのか振興局からもこれから意見を出させていただき、よりよい計画づくりに協力したいと思います。

丹羽アドバイザー

今回の新型コロナウイルスで感じたことは、意外とお金を使わずに生活していけるなど痛感しました。一方で地元の飲食店などを買い支えないといけないということも感じました。

せっかく地元で消費しようという機運が高まっているので、今まで以上に地元でお金を使う仕組みづくりがあるとよいのではないかと思います。新型コロナの期間中ネットショッピングを利用する人も多かったと思いますが、地元では売っていないのでネットで買うのではなく、少し時間がかかっても地域の商店で注文できるような昔ながらの商いをインターネットを使って地域との住民とをつなぐマッチングシステムがあると多少の不便はあっても買い支えていこうという機運が作れるのではないかと考えています。

伊藤委員

今回のコロナの関係でブロードバンド環境の整備、ペーパーレス化など世界に比べて日本が遅れていると痛感しました。国がやらないと、清水町もできない部分もあると思いますが、清水町だからこそこできることもあるのではないかと思います。マイナンバーを整備して使っていくとか生活環境を整えていく部分からやっていくと、住みやすい町という情報が広がるので、そういうところからしっかりと整備してほしいと思います。

プレミアム商品券について、町外から来た人や広報、新聞を取っていない世帯ではこの商品券についてよくわからない人も多かった。せっかくいい事業をやっているのに、もっと町民へ伝える手段が増えればよいなと思いました。

和田委員

公園について、清水にはたくさんの公園があることを清水にきて初めて知りました。清水公園だけでなく、町中にある公園もすごく楽しめる公園になっているので、もっとわかりやすい形で情報発信できるといいと思います。

新型コロナの影響もあり、ネットショッピングをする人が増えている。例えば交通弱者と町内の消費をつなげるような取り組みができるのではないかと感じました。

桑尾委員

清水町は子育てに手厚い政策をしている。学校においても少人数学級やボランティアを活用した外国語に対しての支援だとかすごく手厚いと感じている。そういった子育てのアドバンテージをもっと内外に発信してもいいと思っています。清水町で子育てをすることのメリットを伝えることが大事だと思っています。

雇用対策もすごく大事だと思いますが、働く場所が清水町ではなくても、清水に住んでもらえる人を増やすのが今後必要な部分だと思います。例えば医療や福祉が手厚いから住んでいるとか、土地が安く新築すると補助金がもらえるからここに住んでいるという話を聞きます。清水町でももっとできることがあるのではないかという思いもあります。かつてのにぎわいはなくても、清水町の良さはすごく実感しているところなので、周りの人たちに知ってもらうことが重要だと思います。

田村係長

丹羽アドバイザーからお話がありました地元の商店街の買い支えについて、新型コロナの影響で新しい生活様式が出てきたと感じています。今の買い支えも義務的にやっているのではなく、心の底からやっているのであれば、アフターコロナの時代になってもこの気持ちを持ち続けられれば、商店街を守っていけるのではないかと感じています。

伊藤委員からお話がありましたペーパーレス化など生活環境を整えるという話についても、コロナが終わった後どのように変わっていくかわからないが、今のこの気持ちを忘れなければ、生活様式は変えられると信じていますし、行政としてもしっかりと対応していきたいと思います。

皆さんからご指摘のありました町の情報発信がうまくいっていない点については、素直に反省するところがございます。情報は受け手がどこから情報を受け取るかわからないため、あらゆるツールを使って、同じ情報量のものを様々な角度から発信していかなければならないと思いますので、改善していきたいと思います。

和田委員からお話がありました交通弱者の対応についてですが、買い物銀行バスが社会福祉協議会と連携して走っているので、こちらについてはこれをうまく活用した公共交通網の整備をさらに密にやっていく必要があると思います。

桑尾委員からお話がありました子育て環境のアドバンテージを広く伝えることで清水町の魅力を発信できると我々も思っています。できる範囲の中で情報を発信しているつもりではありますが、まだまだ足りないという指摘がありますので、広報係だけではなく、他の部署とも連携して改善していければと思います。

人口動態の中でもお話ししましたが、帯広市は時間や距離的にも通勤圏内に入っているのです、住宅施策に力を入れて取り組んでいるので、これからも推進していきたいと思います。

前田課長

丹羽アドバイザーから清水町は外貨を稼いでいるという指摘がありました。十勝清水町農協だけでも 300 億円くらいの生産高があり、十勝でもトップクラスだと思います。さらにホクレンや日甜、プリマハムなどの大きな企業があり、おそらく全町民の GDP はかなりのものだと思います。今回新型コロナの影響もあり、すべてを清水町で済まそうと試みたところ意外とできてしまう。今までは経済を回すために外に外にと言っていたものを、これからは改めていかなければならないと感じています。

今回のプレミアム商品券はダイナミックな施策ですぐに売り切れてしまうと思っていましたが、まだ余っているそうです。すごくよい取り組みが伝わっていないと痛感したところ。時代に合わせたテクノロジーを使いながら、住民に正しい情報を迅速に伝えるということはこの新型コロナをきっかけに様々な情報伝達手法が進展していけばと感じている。

清水町はいい町であると思いますが、それをうまく伝えきれてないジレンマを感じているので、優先順位を考えながらコツコツとあきらめずにやっていきたいと考えているところです。

残間委員

交通の便がいいところが清水町の強みの 1 つとありましたが、札幌圏から直接つながっている状況だと思いますので、これからの十勝としての特別なコロナ対策、札幌からの流入などの対策を振興局で考えているものがあれば教えていただきたいと思います。

千葉アドバイザー

現時点の新型コロナ対策ですが、国の閣議決定を受けて、これから二次補正の作業に入るところです。これは一次補正の商品券などと同様に各自治体が主体となった取り組みを進めています。十勝としては、まずは十勝の交流人口を増やす取り組みから、道内、道外、国内、インバウンドにつなげていきたいと考えています。具体的な取り組みについては本庁と連携を取りながらということもあり、まだ決まっていないが、決まり次第すぐに各市町村を通じて情報共有させていただきたいと思います。

丸山会長

それでは一通り意見が出そろったと思います。

残りの協議事項(2)第6期清水町総合計画策定の基本方針について(スケジュール変更)について、事務局より説明をお願いします。

(田村係長より説明)

丸山会長

色々なご意見をいただきましたが、答申についてはどのようにいたしましょうか。

田村係長

答申につきましては、皆様方からご意見のあった会議録を付して答申とさせていただきますと思いますのでご了承いただきますようお願いいたします。

丸山会長

それでは、本日の審議会の意見については、後日会議録を全員に送付し、内容を確認いただいた後、その会議録と併せて正式な答申を町長に提出することとします。委員長から町長への答申書は、後日事務局より提出してもらうこととします。

8. その他

丸山会長

事務局よりその他、何かありますか。

田村係長

本日いただいた皆様からのご意見を率直に受け止め、清水町役場全体で協議し今後の人口減少対策につなげて参りたいと思います。

また、これから各種団体との懇談も開催を予定しています。オンラインで開催することで、これまで聞くことができなかったご意見も聞くことができるのではないかとということで、是非オンラインを視野に入れて開催していきたいと思っています。

次期総合計画策定に向けての住民協議会に関するご案内。

住民協議会は昨年度の4回に引き続いて今年度も実施しています。6月27・28日の2日間の午前と午後の4回に分けてオンライン会議で実施する予定です。その後のスケジュールは先ほどご説明したとおり、7月18日、8月中旬の2回の開催で終了となります。最後の2回はまとめの回でもあり、一定の提案内容をまとめる回でもあるので、オンラインではなく対面で開催する予定です。総合計画審議会委員の皆さんには進捗状況等を審議会の席で説明しますが、実際に作業をしている住民協議会を傍聴していただきたいと思っています。

9. 閉 会

田村係長

閉会にあたりまして、丸山会長よりご挨拶をいただきまして、本日の総合計画審議会を終了させていただきます。丸山会長お願いいたします。

丸山会長

本日いただいた委員の皆さん、そしてアドバイザーの皆様からの貴重なご意見は、様々な形でまちづくりに反映していただければと思います。

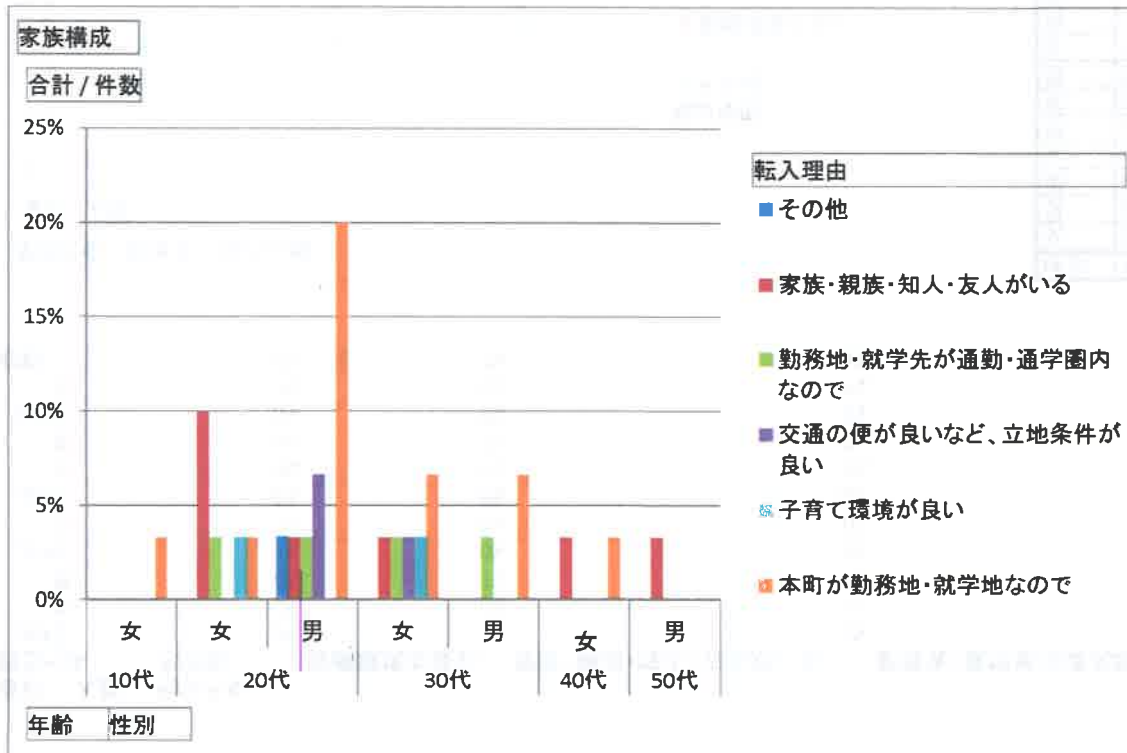
オンラインで開催した本日の審議会は、アフターコロナの新たな生活様式の変化の第一歩になったのではないかと感じているところです。

本日は長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。

合計 / 件数 行ラベル	列ラベル その他	家族・親族・知人・友人がいる	勤務地・就学先が通勤・通学圏内なので	交通の便が良いなど、立地条件が良い	子育て環境が良い	本町が勤務地・就学地なので	総計	総計
10代	0%	0%	0%	0%	0%	0%	3%	3%
女	0%	0%	0%	0%	0%	0%	3%	3%
20代	3%	13%	7%	7%	3%	3%	23%	57%
女	0%	10%	3%	0%	3%	3%	3%	20%
男	3%	3%	3%	7%	0%	0%	20%	37%
30代	0%	3%	7%	3%	3%	3%	13%	30%
女	0%	3%	3%	3%	3%	3%	7%	20%
男	0%	0%	3%	0%	0%	0%	7%	10%
40代	0%	3%	0%	0%	0%	0%	3%	7%
50代	0%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	3%
男	0%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	3%
総計	3%	23%	13%	10%	7%	43%	100%	

転入者アンケート
R元年7月～R2年3月

【資料4】

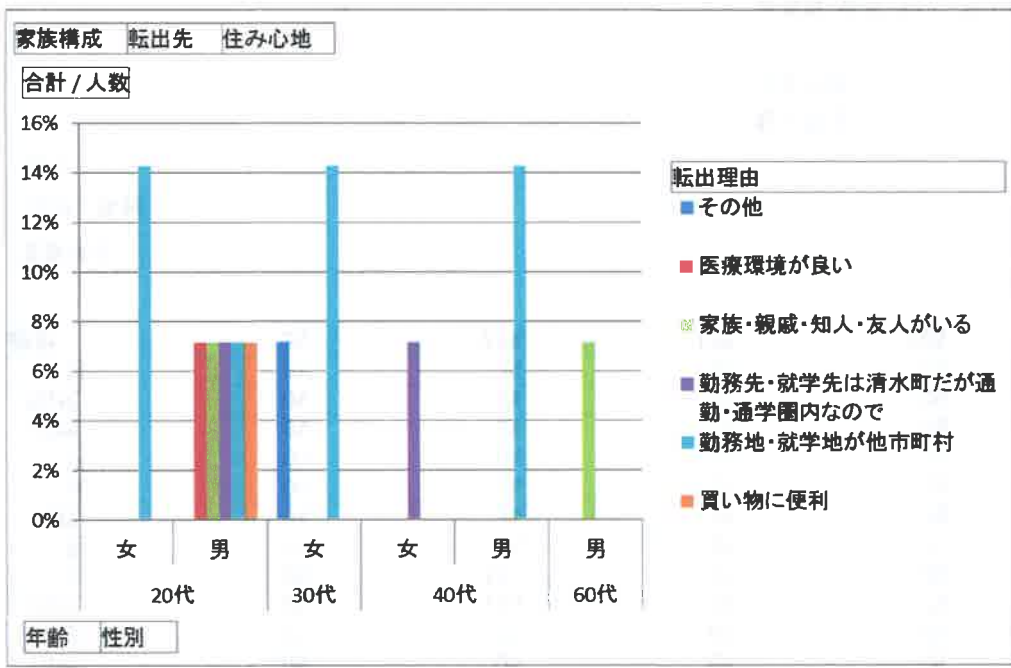


性別	年齢	家族構成	転入理由	件数
女	30代	本人のみ	本町が勤務地・就学地なので	1
男	20代		本町が勤務地・就学地なので	1
女	30代	夫婦と子ども	家族・親族・知人・友人がいる	1
女	40代	夫婦と子ども	家族・親族・知人・友人がいる	1
男	20代	夫婦と子ども	本町が勤務地・就学地なので	1
女	20代	その他	家族・親族・知人・友人がいる	1
男	20代	夫婦のみ	本町が勤務地・就学地なので	1
女	30代	本人のみ	勤務地・就学先が通勤・通学圏内なので	1
男	20代	その他	その他	1
男	30代	本人のみ	本町が勤務地・就学地なので	1
女	30代	その他	本町が勤務地・就学地なので	1
女	30代	その他	子育て環境が良い	1
女	30代	その他	交通の便が良いなど、立地条件が良い	1
男	30代	本人のみ	本町が勤務地・就学地なので	1
女	20代	本人のみ	本町が勤務地・就学地なので	1
女	20代	夫婦と子ども	子育て環境が良い	1
女	20代	夫婦と子ども	家族・親族・知人・友人がいる	1
男	20代	本人のみ	勤務地・就学先が通勤・通学圏内なので	1
男	20代	本人のみ	交通の便が良いなど、立地条件が良い	1
女	20代	本人のみ	勤務地・就学先が通勤・通学圏内なので	1
男	20代	本人のみ	本町が勤務地・就学地なので	1
女	20代	本人のみ	家族・親族・知人・友人がいる	1
男	20代	本人のみ	本町が勤務地・就学地なので	1
男	20代	本人のみ	本町が勤務地・就学地なので	1
男	20代	夫婦と子ども	家族・親族・知人・友人がいる	1
男	30代	本人のみ	勤務地・就学先が通勤・通学圏内なので	1
女	10代	本人のみ	本町が勤務地・就学地なので	1
女	40代	本人のみ	本町が勤務地・就学地なので	1
男	50代	その他	家族・親族・知人・友人がいる	1
男	20代	本人のみ	交通の便が良いなど、立地条件が良い	1

転出者アンケート
R元年7月～R2年3月

【資料4】

合計 / 人数 行ラベル	列ラベル その他	医療環境が良い	家族・親戚・知人・友人がいる	勤務先・就学先は清水町だが通勤・通学圏内なので	勤務地・就学地が他市町村	買い物に便利	総計
20代	0%	7%	7%	7%	21%	7%	50%
女	0%	0%	0%	0%	14%	0%	14%
男	0%	7%	7%	7%	7%	7%	36%
30代	7%	0%	0%	0%	14%	0%	21%
女	7%	0%	0%	0%	14%	0%	21%
40代	0%	0%	0%	7%	14%	0%	21%
女	0%	0%	0%	7%	0%	0%	7%
男	0%	0%	0%	0%	14%	0%	14%
60代	0%	0%	7%	0%	0%	0%	7%
男	0%	0%	7%	0%	0%	0%	7%
総計	7%	7%	14%	14%	50%	7%	100%



性別	年齢	家族構成	転出先	転出理由	清水町の住み心地	人数
女	20代	本人のみ	道内	勤務地・就学地が他市町村	非常に良かった	1
男	20代	本人のみ	十勝管内	家族・親戚・知人・友人がいる	どちらかという良かった	1
男	60代	夫婦のみ	道内	家族・親戚・知人・友人がいる	どちらかという良かった	1
女	40代	本人のみ	道内	勤務先・就学先は清水町だが通勤・通学圏内なので	どちらかという良かった	1
男	20代	夫婦と子ども	十勝管内	医療環境が良い	非常に良かった	1
男	20代	夫婦と子ども	十勝管内	買い物に便利	非常に良かった	1
男	20代	夫婦と子ども	十勝管内	勤務先・就学先は清水町だが通勤・通学圏内なので	非常に良かった	1
女	20代	その他	十勝管内	勤務地・就学地が他市町村	非常に良かった	1
男	20代	本人のみ	十勝管内	勤務地・就学地が他市町村	非常に良かった	1
男	40代	夫婦と子ども	道外	勤務地・就学地が他市町村	非常に良かった	1
女	30代	夫婦のみ	道内	勤務地・就学地が他市町村	非常に良かった	1
男	40代	本人のみ	十勝管内	勤務地・就学地が他市町村	どちらかという良かった	1
女	30代	夫婦のみ	道外	勤務地・就学地が他市町村	どちらかという良かった	1
女	30代	夫婦と子ども	十勝管内	その他	非常に良かった	1

1. 計画の策定の趣旨

清水町の総合計画は、昭和46年度から10年ごとに社会情勢や経済情勢の変化に伴い、住民のニーズや課題に対応するため、現在まで5期にわたりその時代に合った総合計画を策定し、清水町のまちづくりを推進してきた。平成22年12月に策定した平成23年度から10年間の「清水町まちづくり計画（第5期清水町総合計画）」においては、清水町の将来像を「みんなで生き生き豊かさ育むまちとかしみず」とし、少子高齢化や高度情報化、環境問題、危機的な財政課題など、これまでの価値観や視点の改革と、身の丈にあったまちづくりなどの課題解決のため、毎年度、実施計画の見直しを行うなど、その実現に向けた取組みを進めている。

この間、人口減少社会の到来や大雨による災害など住民ニーズや町に求められる役割等の変化により、第5期清水町総合計画を振り返るとともに、10年先を見据えたまちづくりが必要となっている。

このような背景を踏まえ、本町の産業や特性を最大限に活かし、人口減少対策と本町の発展を目指し、まちづくりを推進するため、新たな総合計画を策定する。

2. 新しい総合計画の考え方

(1) 総合計画の位置づけ

総合的かつ計画的にまちづくりを行うための最上位計画として位置付けし、各種施策の実施や計画策定においては、総合計画との整合性を図るものとする。

また、平成23年の地方自治法改正により、法律上の総合計画を構成する基本構想の策定義務はなくなったところである。しかし、総合計画は、まちづくりの最も基本となる計画となることから、清水町まちづくり基本条例に基づき、議会と行政との協働のまちづくりを進めるためにも、総合計画の基本構想及び基本計画の策定については、議会の議決事項として位置付けていくこととする。

(2) 清水町人口ビジョン・総合戦略との関係

平成27年に策定した清水町人口ビジョン・総合戦略は清水町総合計画と期間が重複しているため、現行の計画期間を第5期総合計画と同じく令和2年度までとし、次期総合戦略は第6期総合計画と整合性を図るものとする。

(3) より多くの町民参加

清水町まちづくり基本条例の目的の通り、町民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めるため、計画づくりへの参画の場の確保に努めた計画づくりを進める。

(4) 社会情勢、経済情勢などの変化に対応

人口減少、少子化や高齢化の進展、自然災害、公共施設の老朽化、財政健全化など社会情勢や経済情勢などの変化を捉え、これからの時代に対応できる計画を目指す。

(5) わかりやすく、実効性のある計画

総合計画は、町民と行政との協働のまちづくりの行動指針であるため、簡素で分かりやすい内容、表現に努めた計画とする。また、重点的な施策を描くとともに、目標や重要業績評価指標（KPI）を掲げ、PDCAサイクルを確立させることにより、実効性のある計画を目指す。

3. 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、内容や計画の期間は次のとおりとする。

(1) 基本構想

基本構想は、清水町のまちの将来像や、まちづくりの大きな目標などを示す計画で、構想の期間は、令和3年度（2021年度）から10年間とする。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示したまちづくりの目標達成に向けた政策・施策を示す計画で、計画の期間は前期・後期それぞれ5年間とし、社会情勢などに柔軟に対応できるように、期間内であっても必要に応じて計画の見直しができるようにする。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に基づいて、毎年どのような事業や事務をするのか、事業量や経費など具体的に示した計画で、計画の期間は町長の任期に合わせ原則として4年間とし、予算編成と合わせ、毎年度策定する。

4. 計画の策定体制

(1) 庁内体制

清水町総合計画策定会議（課長職以上）、分野ごとにプロジェクトチームを設置する。

(2) 町民の参画

町民アンケート、町民無作為抽出による住民協議会、まちづくり懇談会（各種団体、各地域など）、パブリックコメント実施などを行う。

(3) 総合計画審議会

総合計画審議会へ計画策定の進捗報告と、諮問された計画案の答申を行う。

5. 策定のスケジュール

策定の期間は、令和元年度から2か年とし、令和3年度（2021年度）に新しい総合計画（第6期）をスタートする。

(1) 平成31年度・令和元年度（2019年度）

高校生以上の町民2,000人アンケート実施、まちづくり懇談会（各団体や地域）、住民協議会、総合計画審議会などの開催により情報の共有と連携を図り、第5期総合計画の検証と現状や課題の把握を行うとともに、庁内（総合計画策定会議）で計画原案の作成・検討を行う。

(2) 令和2年度（2020年度）

引き続き住民協議会やまちづくり懇談会（各団体や地域）、総合計画審議会を開催し、新たな総合計画策定に向けたまちづくり講演会や町民によるワークショップなどでの基本構想等の説明や意見交換を行う。その後、計画案のパブリックコメントなどを経て、町議会へ基本構想・前期基本計画を提案し、第6期清水町総合計画（基本構想・前期基本計画・実施計画）の策定を行う。

◎計画策定までの大まかなスケジュール ※実際の取り組みは、進捗状況等を鑑みながら、柔軟にスケジュールを変更しながら進めていく。

